

人権問題に関する志摩市民意識調査

報 告 書

平成29（2017）年3月

志 摩 市

人権問題に関する志摩市民意識調査報告書

目 次

序章 調査の概要

- 1 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 調査の対象と方法
- 3 回収状況
- 4 回答者の属性

第1章 調査結果

- 問1 人権に関する宣言や条約・法律・条例・・・・・・・・・・ 2
- 問2 人権に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 問3 結婚（縁談）相手の身元調査・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 問4 知的障がい者の生活施設の建設計画反対への意識・・・・・・・・ 18
- 問5 家主による障がいを理由とする入居拒否への考え方・・・・・・・・ 19
- 問6 子どもの結婚への態度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 問7 ハンセン病回復者等への忌避意識・・・・・・・・・・・・ 22
- 問8 HIV陽性者への忌避意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 問9 インターネット上での差別や人権侵害の捉え方・・・・・・・・ 25
- 問10 インターネット問題の解決に必要だと思うもの・・・・・・・・ 26
- 問11 子どもがLGBTであった場合の態度・・・・・・・・・・・・ 27
- 問12 過去5年間の人権侵害被害経験・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 問13 同和問題の学習経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 問14 志摩市が行っている人権啓発事業等への参加状況・・・・・・・・ 35
- 問15 同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや交流の有無・・ 36

第2章 詳細分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

資料

- 調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

序 章

調査の概要

序章 調査の概要

1 調査の目的

この調査は同和問題をはじめとする人権問題に関する市民意識の実態を把握することにより、これまで進めてきたさまざまな施策や、人権・同和教育、人権・同和行政の取組を洗い直し、問題点等を探り、今後の人権行政を推進していくための基礎資料を得ることを目的として実施した。

また、平成 24（2012）年度に実施した「人権問題に関する三重県民意識調査（以下「2012 年三重県」という）」の結果との比較検討を実施し、取組の効果測定と意識の変化を把握した。

2 調査の対象と方法

- (1) 調査対象 志摩市全域に在住の満 18 歳以上の市民
- (2) 標本数 2500 人
- (3) 標本抽出法 住民基本台帳に基づく層化無作為抽出法
- (4) 調査方法 無記名によるアンケート回答方式・郵送回収法
- (5) 調査期間 平成 28（2016）年 10 月 1 日～10 月 14 日まで

3 回収状況

返送されてきたのは 871 票で、うち有効回答は 870 票、有効回答率は 34.8%であった。

4 回答者の属性

- (1) 性別 男性 40.9% 女性 54.0% 男性・女性と回答しにくい方 0.6% 無回答 4.5%
- (2) 年齢 18～29 歳以下 4.5% 30 歳代 6.4% 40 歳代 11.6% 50 歳代 16.1%
60 歳代 24.7% 70 歳以上 32.2% 無回答 4.5%
- (3) 住まい 浜島町 9.1% 大王町 15.2% 志摩町 20.9% 阿児町 36.9%
磯部町 12.9% 無回答 5.1%

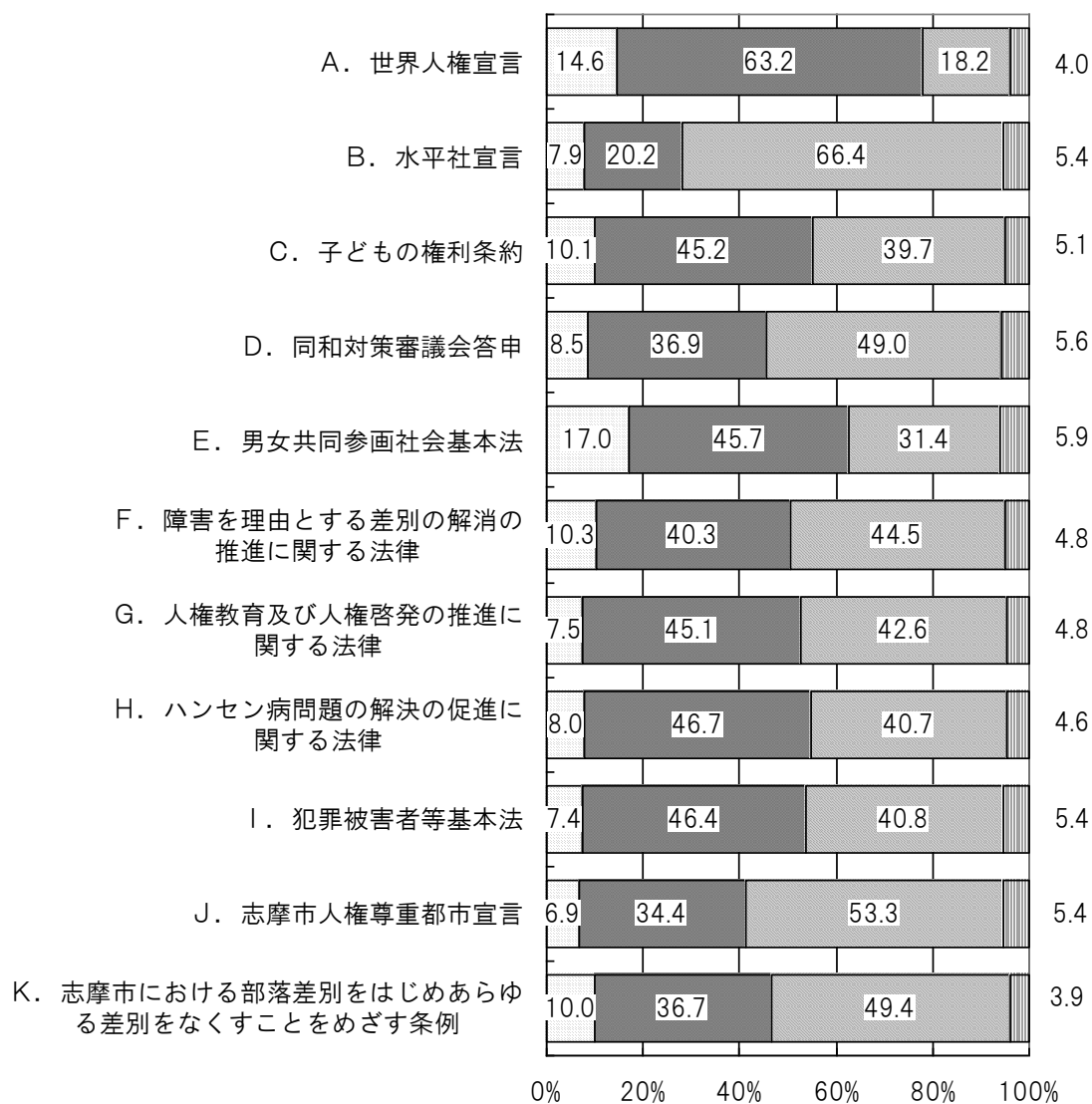
第 1 章

調査結果

第1章 調査結果

問1 あなたは、次のような人権に関する宣言や条約・法律・条例を知っていますか。

図1 人権に関する宣言や条約・法律・条例

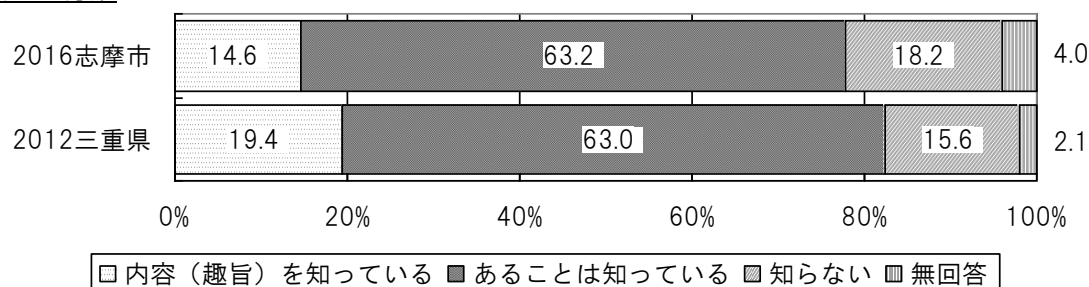


□ 内容（趣旨）を知っている ■ あることは知っている ▨ 知らない ▩ 無回答

「内容（趣旨）を知っている」で最も割合が高かったのは、「E. 男女共同参画社会基本法」で17.0%、2番目に「A. 世界人権宣言」の14.6%となっている。「あることは知っている」を含めると「A. 世界人権宣言」の認知度が最も高い。一方、「B. 水平社宣言」の「知らない」は66.4%と最も高く、「J. 志摩市人権尊重都市宣言」の「知らない」は53.3%と半数を超えている。

A 世界人権宣言

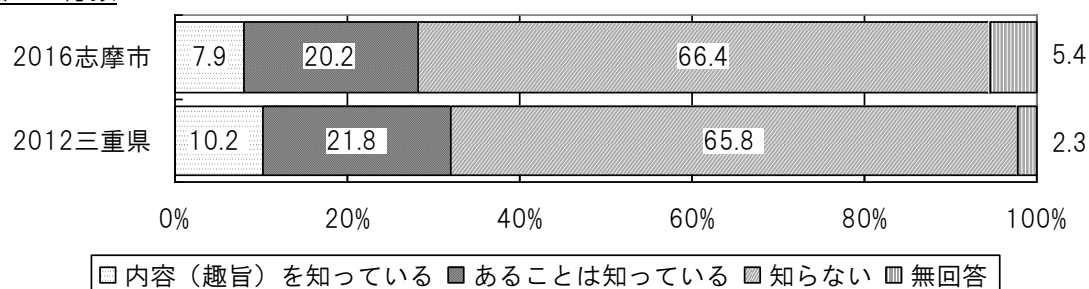
図 2 総数



「内容（趣旨）を知っている」が14.6%、「あることは知っている」が63.2%で2つを合わせると77.8%と8割近くになっている。「2012年三重県」との比較では若干、今回調査の割合が低くなっている。

B. 水平社宣言

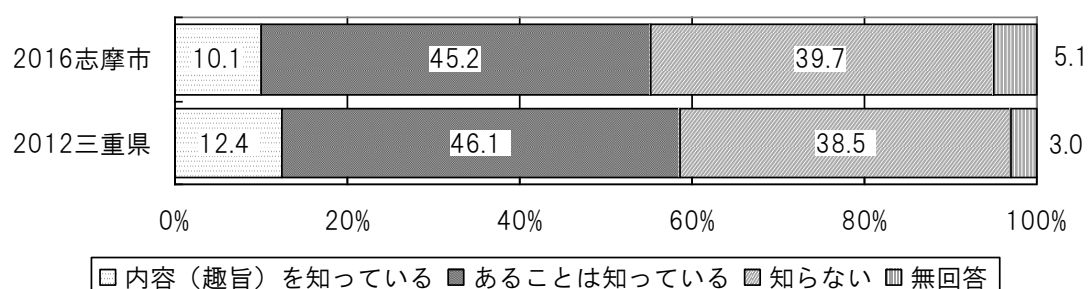
図 3 総数



「内容（趣旨）を知っている」が7.9%、「あることは知っている」が20.2%で2つを合わせると28.1%と3割近くになっている。「2012年三重県」との比較では若干、今回調査の割合が低くなっている。

C. 子どもの権利条約

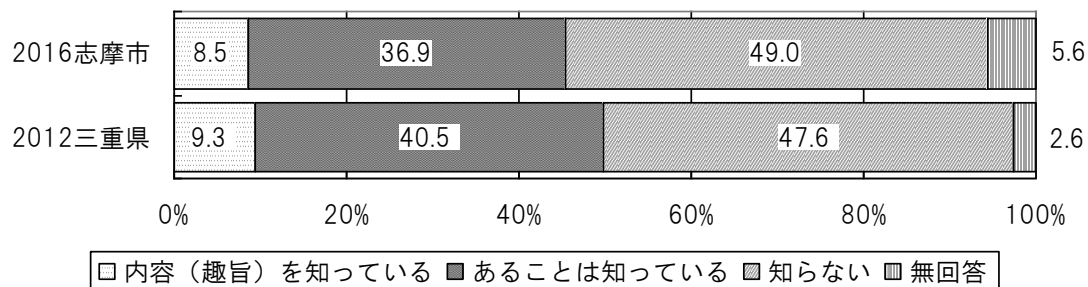
図 4 総数



「内容（趣旨）を知っている」が10.1%、「あることは知っている」が45.2%で2つを合わせると55.3%と半数以上になっている。「2012年三重県」との比較では若干、今回調査の割合が低くなっている。

D. 同和対策審議会答申

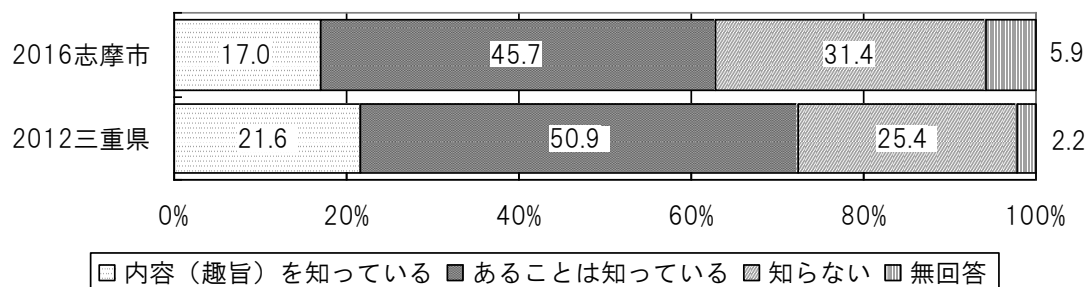
図5 総数



「内容（趣旨）を知っている」が8.5%、「あることは知っている」が36.9%で2つを合わせると45.4%と4割を超えている。「2012年三重県」との比較では若干、今回調査の割合が低くなっている。

E. 男女共同参画社会基本法

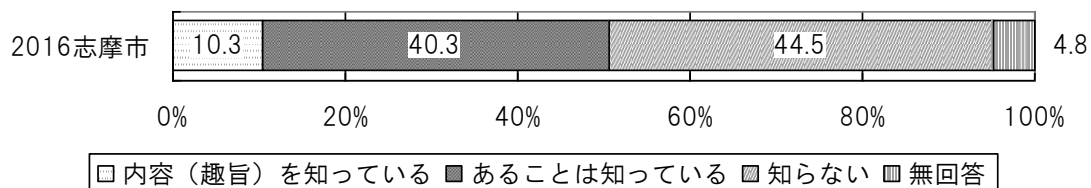
図6 総数



「内容（趣旨）を知っている」が17.0%、「あることは知っている」が45.7%で2つを合わせると62.7%と6割を超えている。「2012年三重県」との比較では、今回調査の割合が低くなっている。

F. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

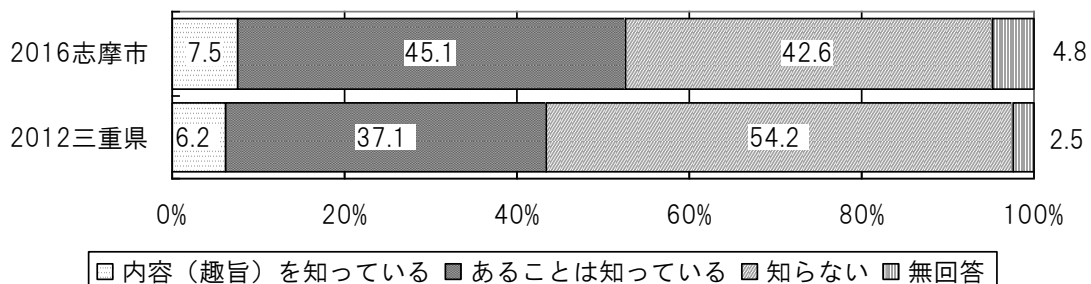
図7 総数



「内容(趣旨)を知っている」が10.3%、「あることは知っている」が40.3%で2つを合わせると50.6%と半数を超えている。

G. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

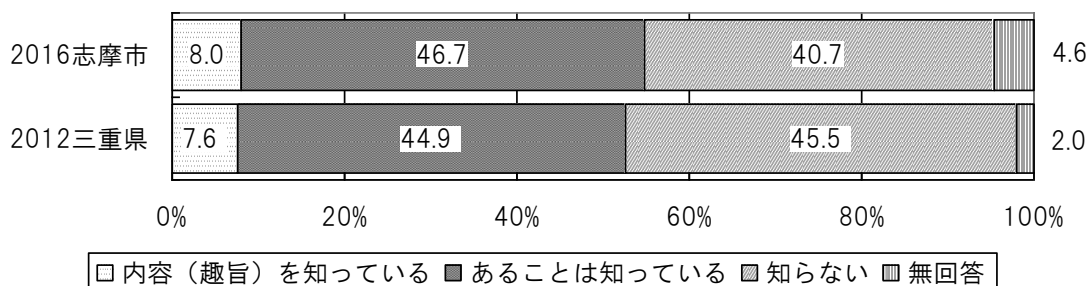
図8 総数



「内容(趣旨)を知っている」が7.5%、「あることは知っている」が45.1%で2つを合わせると52.6%と半数を超えている。「2012年三重県」との比較では、今回調査の割合が高くなっている。

H. ハンセン病問題の解決の促進に関する法律

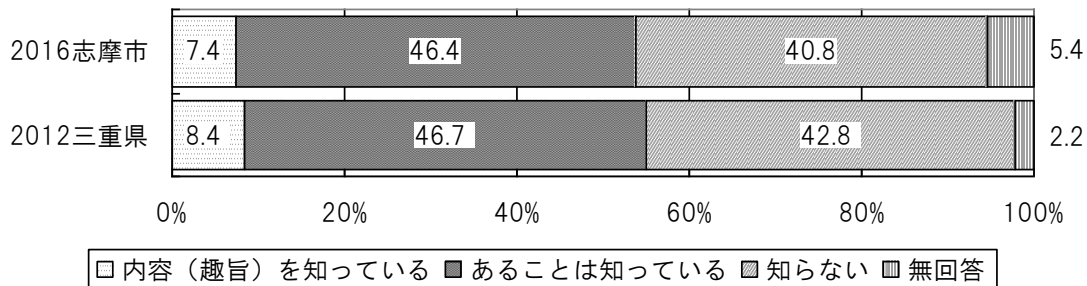
図9 総数



「内容(趣旨)を知っている」が8.0%、「あることは知っている」が46.7%で2つを合わせると54.7%で半数を超えている。「2012年三重県」との比較では今回調査の割合が高くなっている。

I. 犯罪被害者等基本法

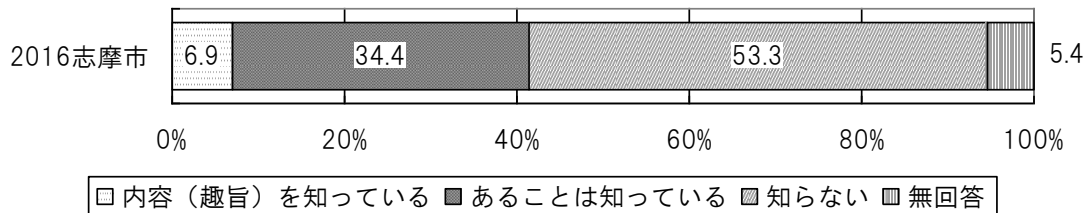
図 10 総数



「内容（趣旨）を知っている」が7.4%、「あることは知っている」が46.4%で2つを合わせると53.8%と半数を超えている。「2012年三重県」との比較では、ほとんど差は見られなかった。

J. 志摩市人権尊重都市宣言

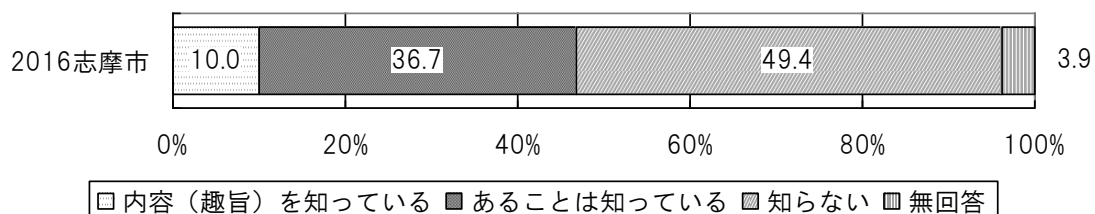
図 11 総数



「内容（趣旨）を知っている」が6.9%、「あることは知っている」が34.4%で2つを合わせると41.3%と4割を超えている。

K. 志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例

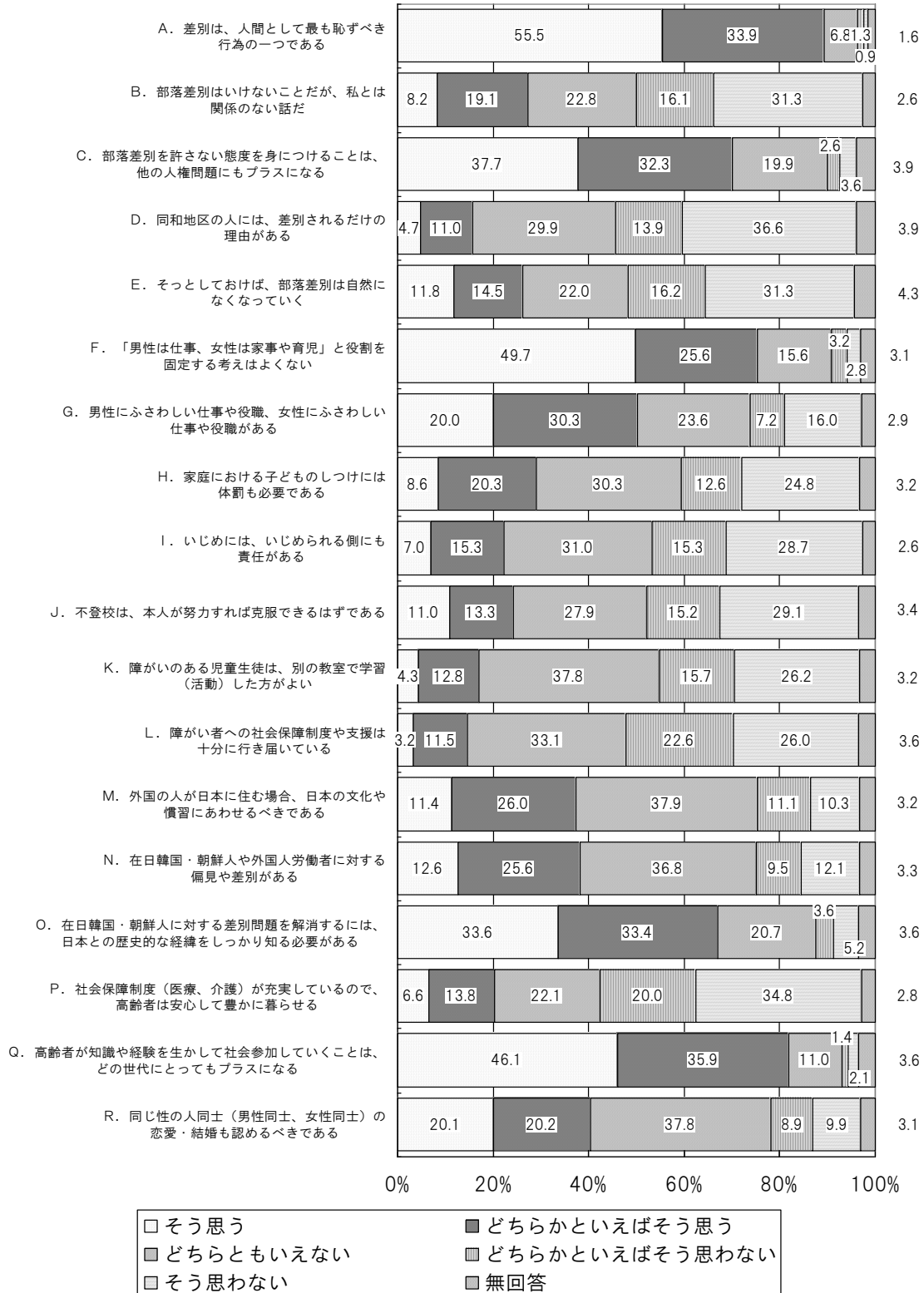
図 12 総数



「内容（趣旨）を知っている」が10.0%、「あることは知っている」が36.7%で2つを合わせると46.7%と4割を超えている。

問2 人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか。

図13 人権に関する意見



「A. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」では「そう思う」が 55.5%、「どちらかといえばそう思う」が 33.9%と 2 つをあわせると 89.4%と 9 割近くになっている。

「B. 部落差別はいけないう事だが、私とは関係のない話だ」では、「そう思わない」が 31.3%、「どちらかといえばそう思わない」が 16.1%と 2 つをあわせると 47.4%と半数近くになっている。

「C. 部落差別は許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」では「そう思う」が 37.7%、「どちらかといえばそう思う」が 32.3%と 2 つをあわせると 70.0%と 7 割になっている。

「D. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある」では、「そう思わない」が 36.6%、「どちらかといえばそう思わない」が 13.9%と 2 つをあわせると 50.5%と半数になっている。

「E. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」では「そう思わない」が 31.3%、「どちらかといえばそう思わない」が 16.2%と 2 つをあわせると 47.5%と半数近くになっている。

「F. 『男性は仕事、女性は家事や育児』と役割を固定する考え方はよくない」では、「そう思う」が 49.7%、「どちらかといえばそう思う」が 25.6%と 2 つをあわせると 75.3%と 7 割を超えている。

「G. 男性にふさわしい仕事や役職、女性にふさわしい仕事や役職がある」では「そう思わない」が 16.0%、「どちらかといえばそう思わない」が 7.2%と 2 つをあわせると 23.2%と 2 割を超えている。

「H. 家庭における子どものしつけには体罰も必要である」では、「そう思わない」が 24.8%、「どちらかといえばそう思わない」が 12.6%と 2 つをあわせると 37.4%と 4 割近くになっている。

「I. いじめには、いじめられる側にも責任がある」では、「そう思わない」が 28.7%、「どちらかといえばそう思わない」が 15.3%と 2 つをあわせると 44.0%と 4 割を超えている。

「J. 不登校は、本人が努力すれば克服できるはずである」では、「そう思わない」が 29.1%、「どちらかといえばそう思わない」が 15.2%と 2 つをあわせると 44.3%と 4 割を超えている。

「K. 障がいのある児童生徒は、別の教室で学習（活動）した方がよい」では、「そう思わない」が 26.2%、「どちらかといえばそう思わない」が 15.7%と 2 つをあわせると 41.9%と 4 割を超えている。

「L. 障がい者への社会保障制度や支援は十分に行き届いている」では、「そう思わない」が 26.0%、「どちらかといえばそう思わない」が 22.6%と 2 つをあわせると 48.6%と半数近くになっている。

「M. 外国の人が日本に住む場合、日本の文化や慣習にあわせるべきである」では、「そう思わない」が 10.3%、「どちらかといえばそう思わない」が 11.1%と 2 つをあわせると 21.4%と 2 割を超えている。

「N. 在日韓国・朝鮮人や外国人労働者に対する偏見や差別がある」では、「そう思う」が 12.6%、「どちらかといえばそう思う」が 25.6%と 2 つをあわせると 38.2%と 4 割近くとなっている。

「O. 在日韓国・朝鮮人に対する差別問題を解消するには、日本との歴史的な経緯をしっかりと知る必要がある」では、「そう思う」が 33.6%、「どちらかといえばそう思う」が 33.4%と 2 つをあわせると 67.0%と 7 割近くとなっている。

「P. 社会保障制度（医療、介護）が充実しているので、高齢者は安心して豊かに暮らせる」では、「そう思わない」が 34.8%、「どちらかといえばそう思わない」が 20.0%と 2 つをあわせる

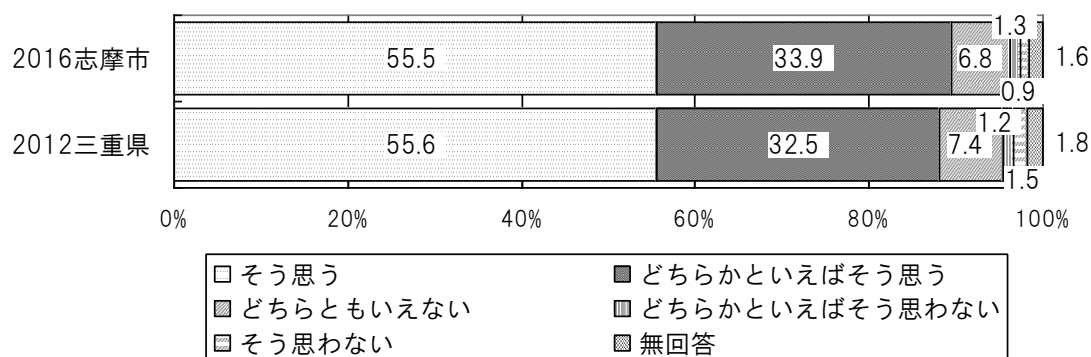
と 54.8%と半数を超えている。

「Q. 高齢者が知識や経験を生かして社会参加していくことは、どの世代にとってもプラスになる」では、「そう思う」が 46.1%、「どちらかといえばそう思う」が 35.9%と 2つをあわせると 82.0%と 8割を超えている。

「R. 同じ性の人同士（男性同士、女性同士）の恋愛・結婚も認めるべきである」では、「そう思う」が 20.1%、「どちらかといえばそう思う」が 20.2%と 40.3%と 4割になっている。

A. 差別は人間として、最も恥ずべき行為の一つである

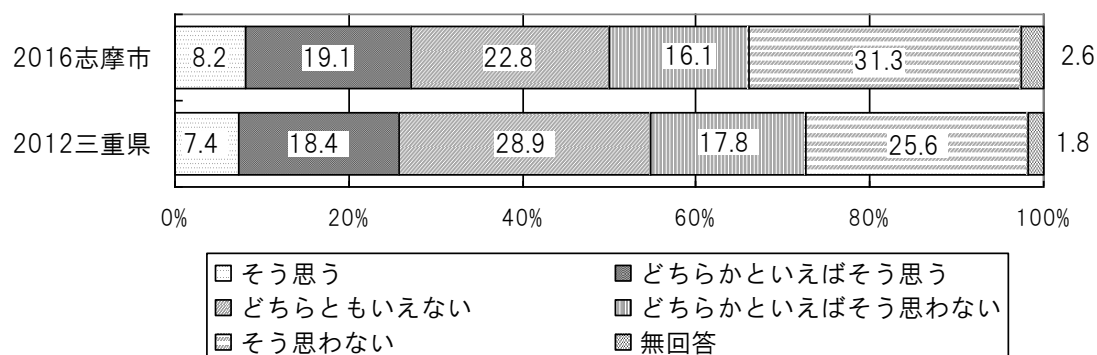
図 14 総数



「そう思う」が 55.5%、「どちらかといえばそう思う」が 33.9%で 2つを合わせると 89.4%と 9割近くになっている。「2012年三重県」との比較では、ほとんど差は見られなかった。

B. 部落差別はいけないことだが、私とは関係のない話だ

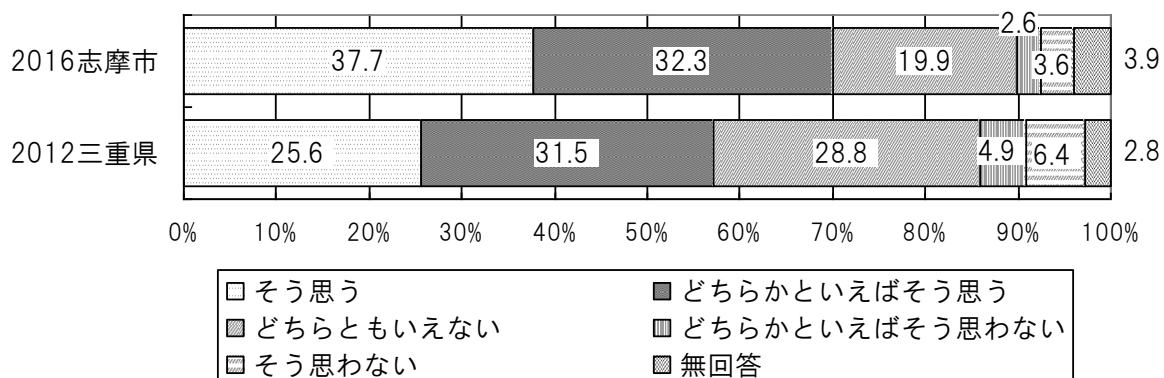
図 15 総数



「そう思わない」が 31.3%、「どちらかといえばそう思わない」が 16.1%で 2つを合わせると 47.4%と 4割を超えている。「2012年三重県」との比較では、「どちらともいえない」で「2012年三重県」が高くなっており、「そう思わない」では今回調査のほうが高くなっている。

C. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる

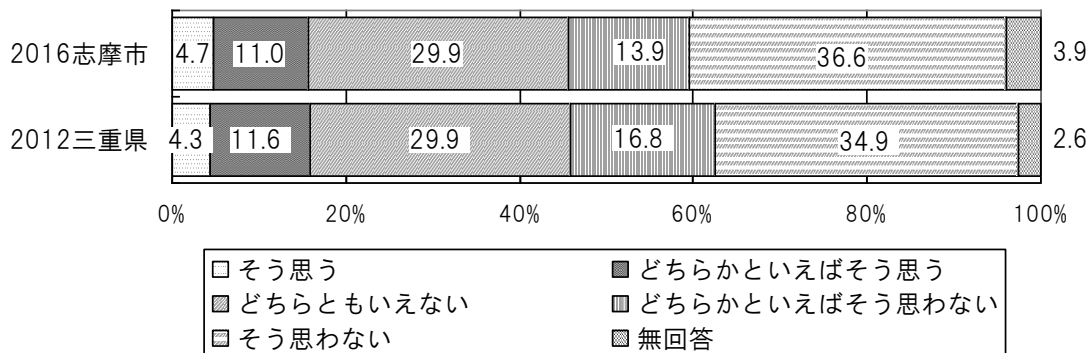
図 16 総数



「そう思う」が37.7%、「どちらかといえばそう思う」が32.3%で2つを合わせると70.0%と7割になっている。「2012年三重県」との比較では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計は今回調査のほうが高くなっている。

D. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある

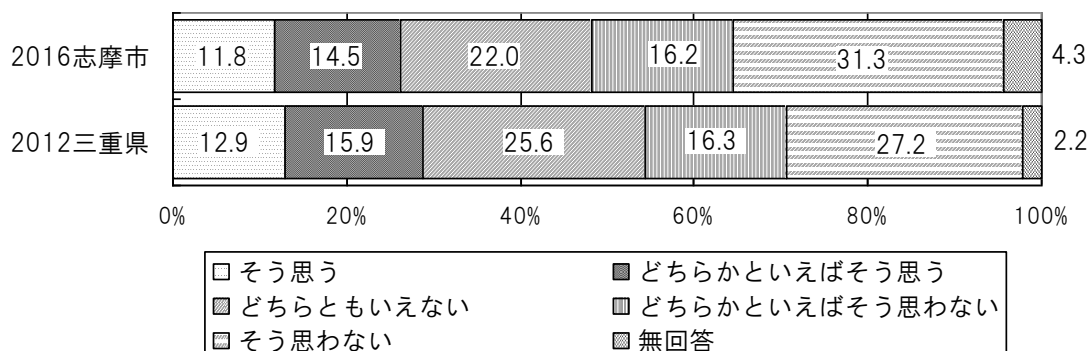
図 17 総数



「そう思わない」が36.6%、「どちらかといえばそう思わない」が13.9%で2つを合わせると50.5%と半数になっている。「2012年三重県」との比較では、ほとんど差は見られなかった。

E. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく

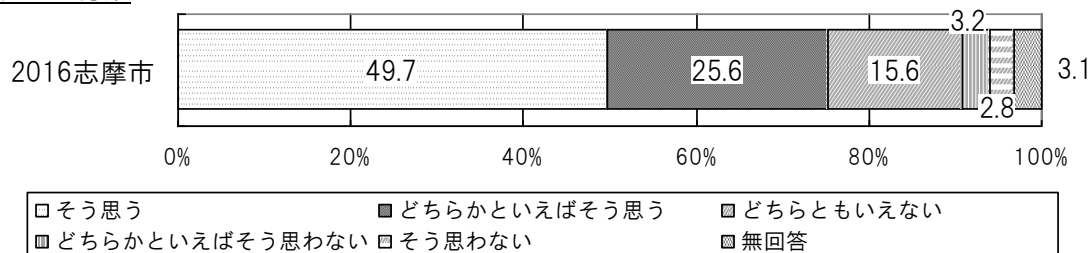
図 18 総数



「そう思わない」が31.3%、「どちらかといえばそう思わない」が16.2%で2つを合わせると47.5%と半数近くになっている。「2012年三重県」との比較では、ほとんど差は見られなかったが、若干「2012年三重県」が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」で高くなっている。

F. 「男性は仕事、女性は家事や育児」と役割を固定する考えはよくない

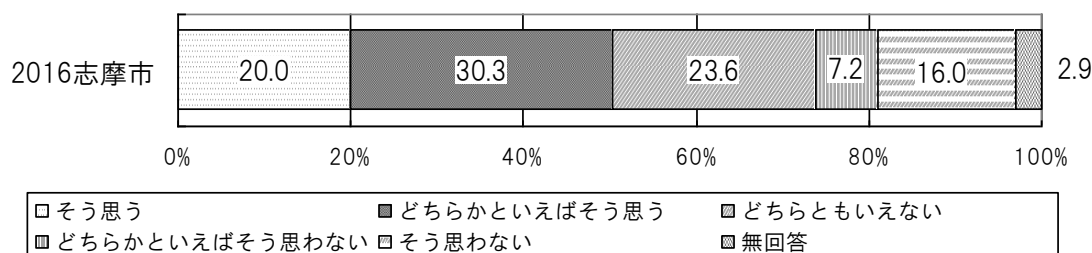
図 19 総数



「そう思う」が49.7%、「どちらかといえばそう思う」が25.6%で2つを合わせると75.3%と7割を超えている。

G. 男性にふさわしい仕事や役職、女性にふさわしい仕事や役職がある

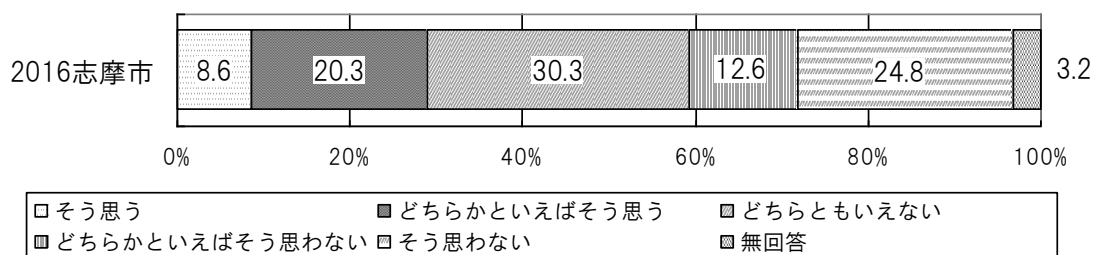
図 19 総数



「そう思わない」が16.0%、「どちらかといえばそう思わない」が7.2%で2つを合わせると23.2%と2割を超えている。

H. 家庭における子どものしつけには体罰も必要である

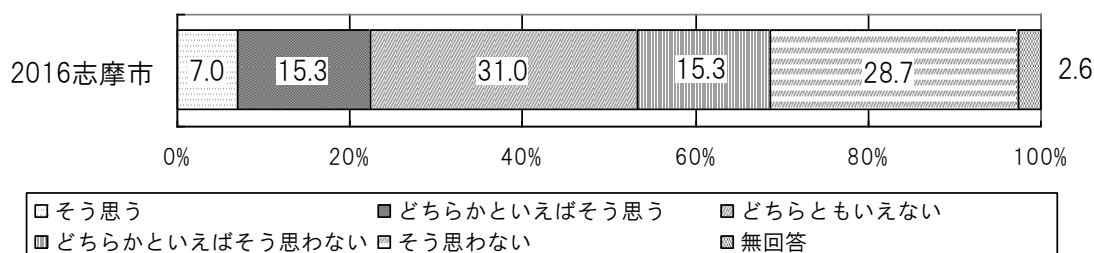
図 20 総数



「そう思わない」が24.8%、「どちらかといえばそう思わない」が12.6%で2つを合わせると37.4%と4割近くになっている。

I. いじめには、いじめられる側にも責任がある

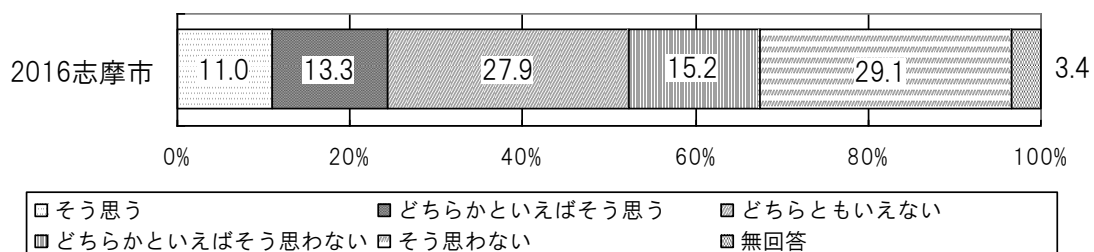
図 21 総数



「そう思わない」が28.7%、「どちらかといえばそう思わない」が15.3%で2つを合わせると44.0%と4割を超えている。

J. 不登校は、本人が努力すれば克服できるはずである

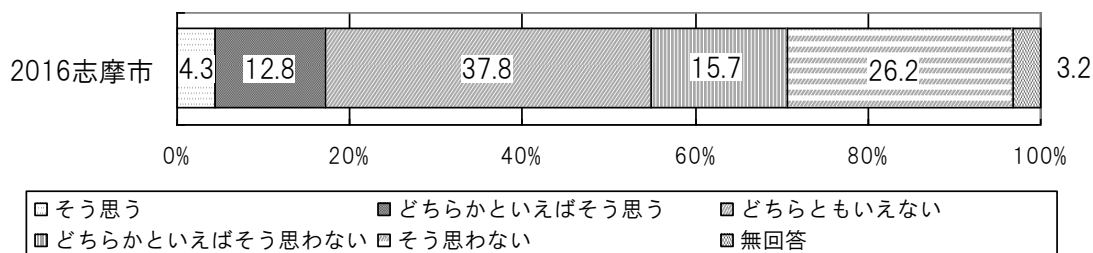
図 22 総数



「そう思わない」が29.1%、「どちらかといえばそう思わない」が15.2%で2つを合わせると44.3%と4割を超えている。

K. 障がいのある児童生徒は、別の教室で学習（活動）した方がよい

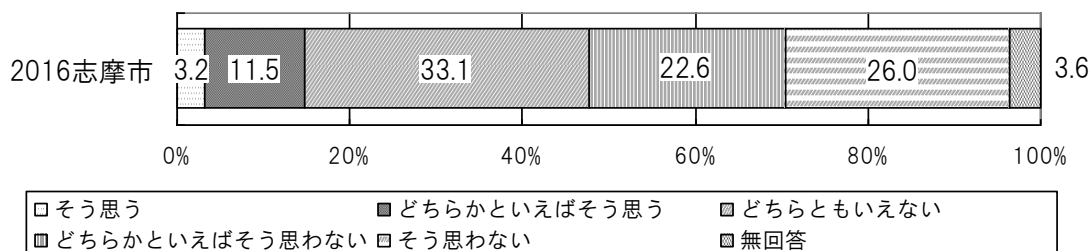
図 23 総数



「そう思わない」が26.2%、「どちらかといえばそう思わない」が15.7%で2つを合わせると41.9%と4割を超えている。

L. 障がい者への社会保障制度や支援は十分に行き届いている

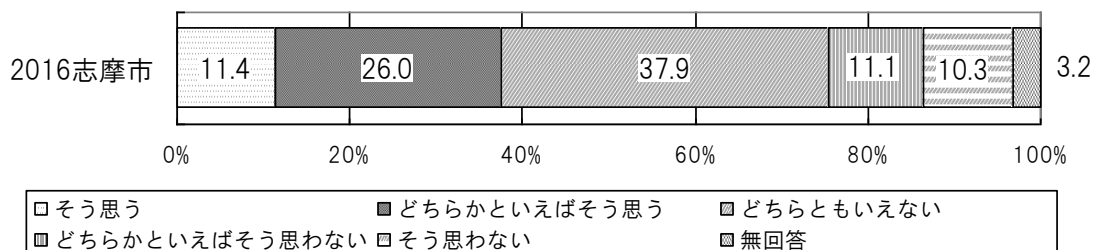
図 24 総数



「そう思わない」が26.0%、「どちらかといえばそう思わない」が22.6%で2つを合わせると48.6%と半数近くになっている。

M. 外国の人が日本に住む場合、日本の文化や慣習にあわせるべきである

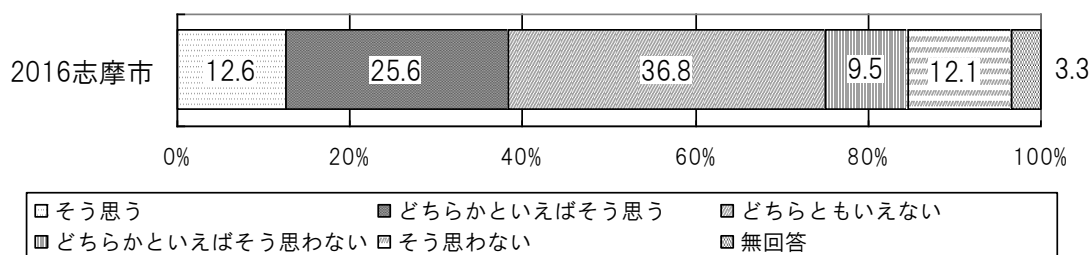
図 25 総数



「そう思わない」が10.3%、「どちらかといえばそう思わない」が11.1%で2つを合わせると21.4%と約2割になっている。

N. 在日韓国・朝鮮人や外国人労働者に対する偏見や差別がある

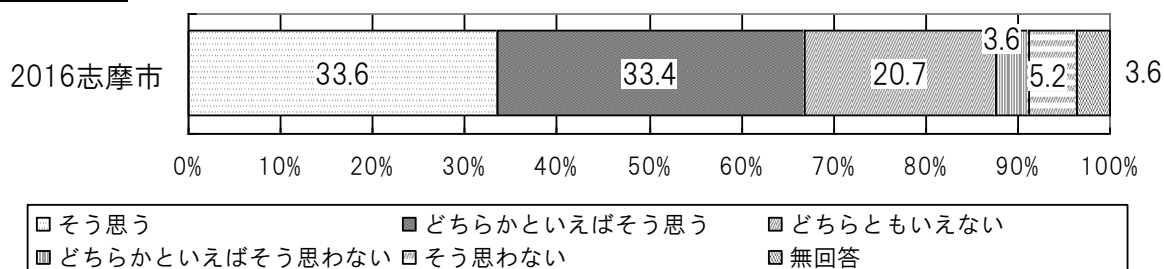
図 26 総数



「そう思う」が12.6%、「どちらかといえばそう思う」が25.6%で2つを合わせると38.2%と4割近くになっている。

O. 在日韓国・朝鮮人に対する差別問題を解消するには、日本との歴史的な経緯をしっかりと知る必要がある

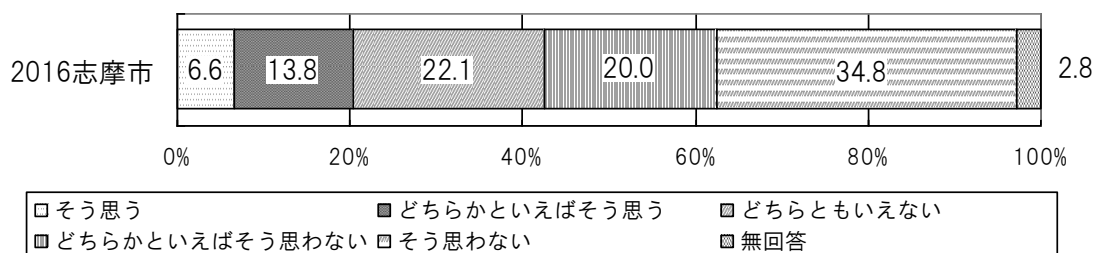
図 27 総数



「そう思う」が33.6%、「どちらかといえばそう思う」が33.4%で2つを合わせると67.0%と6割を超えている。

P. 社会保障制度（医療、介護）が充実しているので、高齢者は安心して豊かに暮らせる

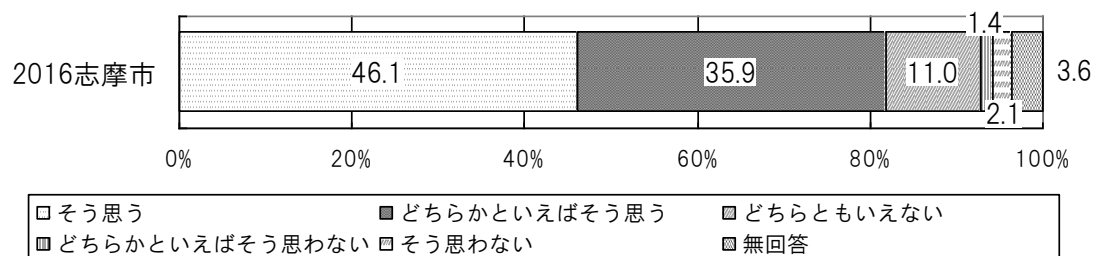
図 28 総数



「そう思わない」が34.8%、「どちらかといえばそう思わない」が20.0%で2つを合わせると54.8%と5割を超えている。

Q. 高齢者が知識や経験を生かして社会参加していくことは、どの世代にとってもプラスになる

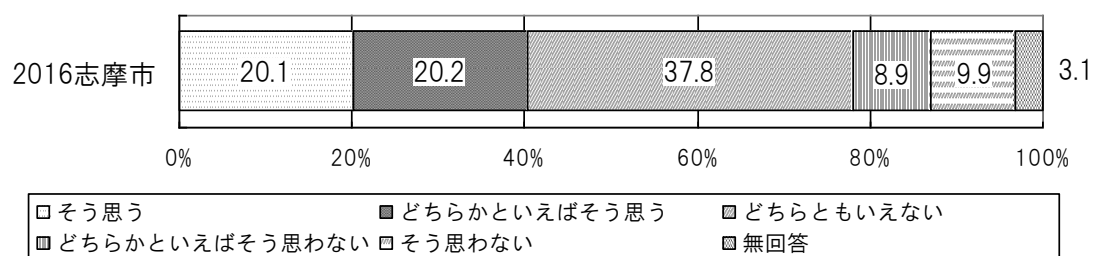
図 29 総数



「そう思う」が46.1%、「どちらかといえばそう思う」が35.9%で2つを合わせると82.0%と6割を超えている。

R. 同じ性の人同士（男性同士、女性同士）の恋愛・結婚も認めるべきである

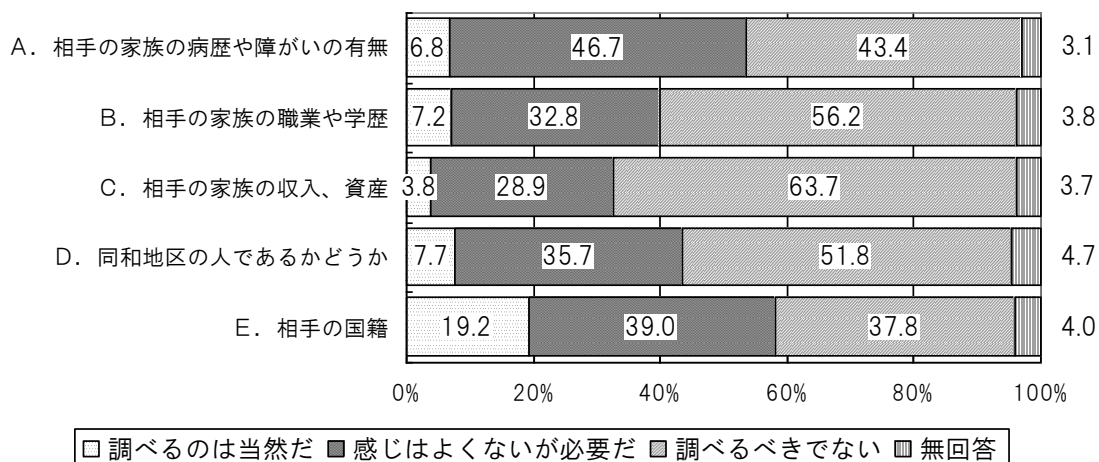
図 30 総数



「そう思う」が20.1%、「どちらかといえばそう思う」が20.2%で2つを合わせると40.3%と4割になっている。

問3 あなたの身内の方に結婚（縁談）の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのように感じますか。

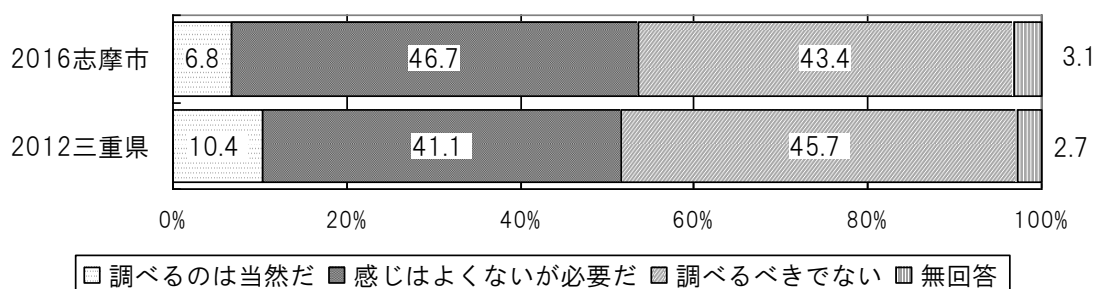
図 31 結婚（縁談）相手の身元調査



「調べるのは当然だ」で最も割合が高かったのは「E. 相手の国籍」で 19.2%、「感じは良くないが必要だ」で最も割合が高かったのは「A. 相手の家族の病歴や障がいの有無」で 46.7%、「調べるべきでない」で最も割合が高かったのは「C. 相手の家族の収入、資産」で 63.7%となっている。

A. 相手の家族の病歴や障がいの有無

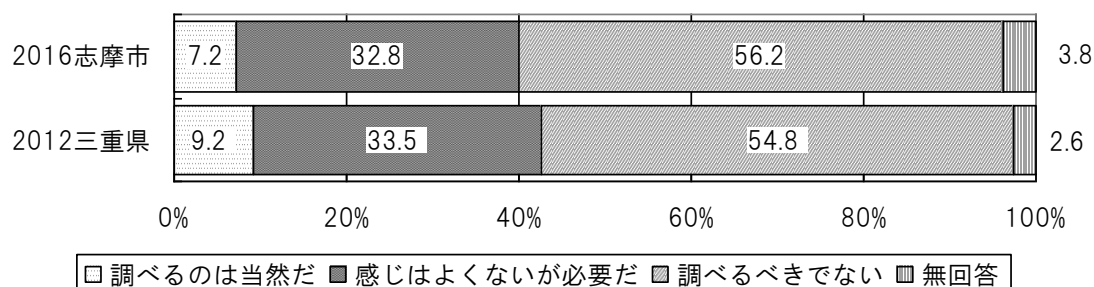
図 32 総数



「調べるのは当然だ」が 6.8%、「感じは良くないが必要だ」が 46.7%と 2 つをあわせると 53.5%と半数を超えている。「2012 年三重県」との比較では、「調べるのは当然だ」は三重県が高く、「感じは良くないが必要だ」は今回調査のほうが高くなっている。

B. 相手の家族の職業や学歴

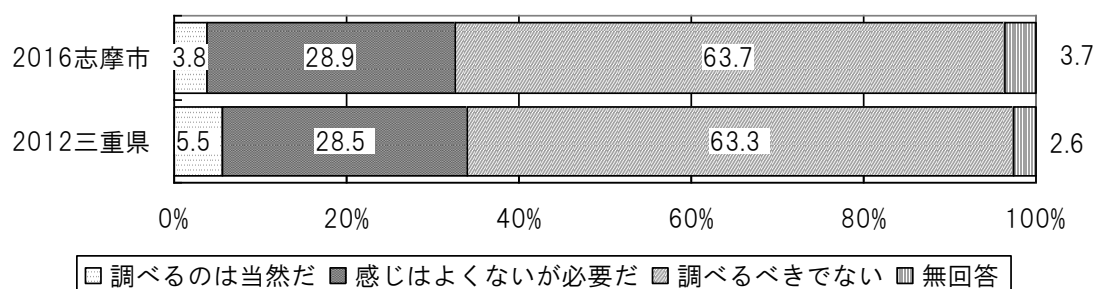
図 33 総数



「調べるのは当然だ」が7.2%、「感じは良くないが必要だ」が32.8%と2つをあわせると40.0%と4割になっている。「2012年三重県」との比較では、「調べるのは当然だ」「感じは良くないが必要だ」で三重県のほうが高くなっている。

C. 相手の家族の収入、資産

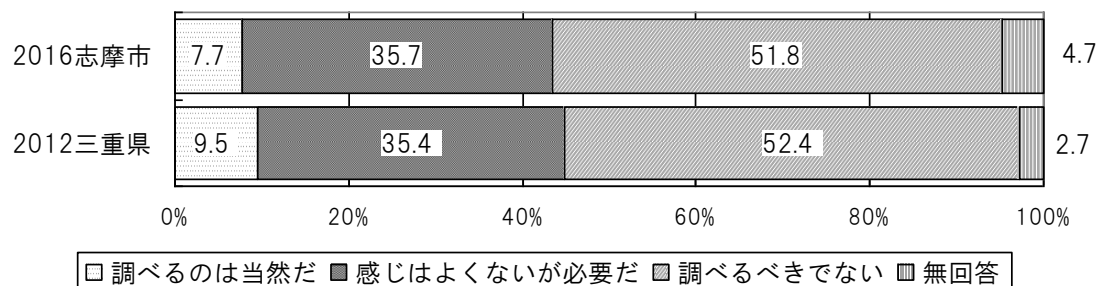
図 34 総数



「調べるのは当然だ」が3.8%、「感じは良くないが必要だ」が28.9%と2つをあわせると32.7%と3割を超えている。「2012年三重県」との比較では、ほとんど差は見られなかった。

D. 同和地区の人であるかどうか

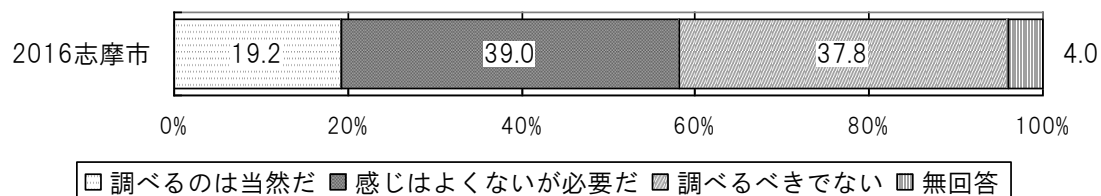
図 35 総数



「調べるのは当然だ」が7.7%、「感じは良くないが必要だ」が35.7%と2つをあわせると43.4%と4割を超えている。「2012年三重県」との比較では、ほとんど差は見られなかった。

E. 相手の国籍

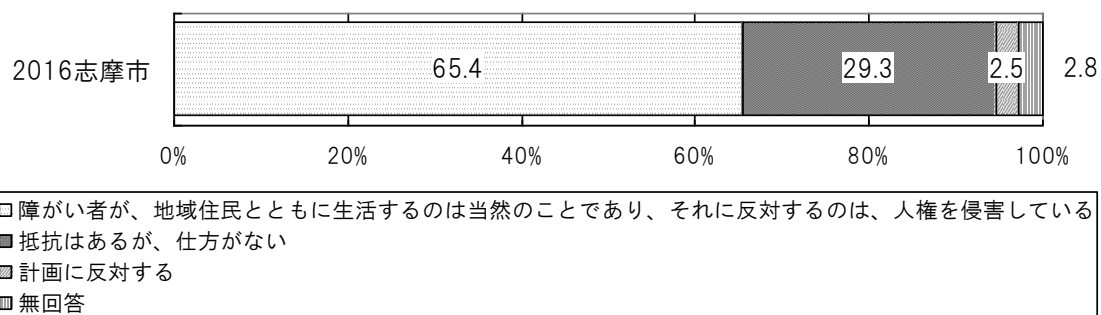
図 36 総数



「調べるのは当然だ」が19.2%、「感じは良くないが必要だ」が39.0%と2つをあわせると58.2%で6割近くになっている。

問4 ある市が、住宅地域の中心に、知的障がい者のための生活施設の建設を計画したところ、地元の住民から反対運動が起こってきました。こうした住民の態度について、あなたはどのように思いますか。

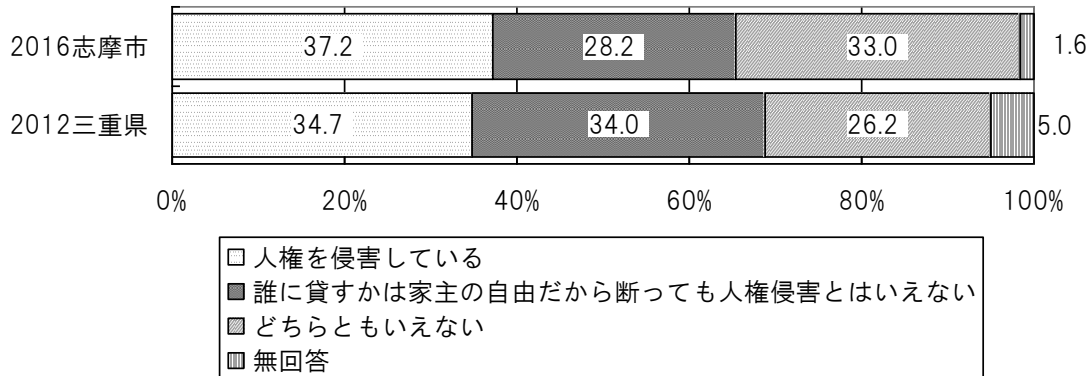
図 37 知的障がい者の生活施設の建設計画反対への意識



「障がい者が、地域住民とともに生活することは当然のことであり、それに反対するのは、人権を侵害している」が65.4%、「計画に反対する」は2.5%となっている。

問5 家主が賃貸マンションを障がい者であることを理由に貸すことを断ることに
ついて、あなたはどのように思いますか。

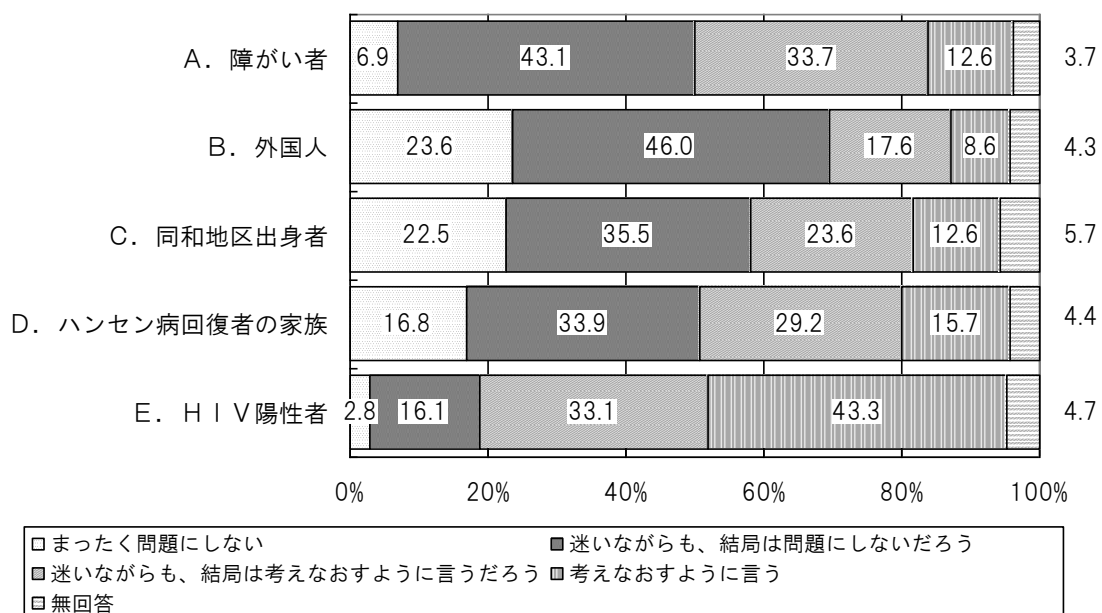
図 38 家主による障がいを理由とする入居拒否への考え方



「人権を侵害している」が 37.2%、「誰に貸すかは家主の自由だから断っても人権侵害とはいえない」は 28.2%となっている。「2012 年三重県」との比較では、「誰に貸すかは家主の自由だから断っても人権侵害とはいえない」で若干、三重県のほうが高くなっている。

問6 仮に、あなたのお子さんが（いない場合は、いると仮定してお答えください）
恋愛し、結婚を考えている相手が次の人であれば、あなたはどのような態度をとると
思いますか。

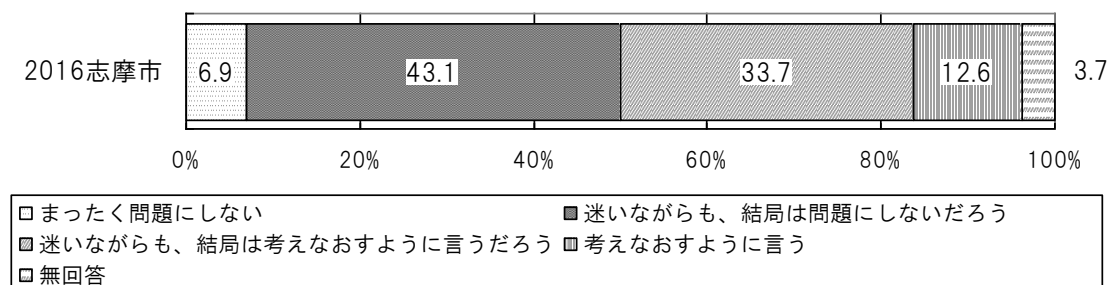
図 39 子どもの結婚への態度



「まったく問題にしない」で最も割合が高かったのは「B. 外国人」で 23.6%、2 番目は「C. 同和地区出身者」で 22.5%となっている。「考えなおすように言う」で最も割合が高かったのは「E. HIV陽性者」で 43.3%、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」をあわせると 7 割を超えている。「考えなおすように言う」「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」の 2 つをあわせて最も割合が低かったのは「B. 外国人」で 26.2%となっている。

A. 障がい者

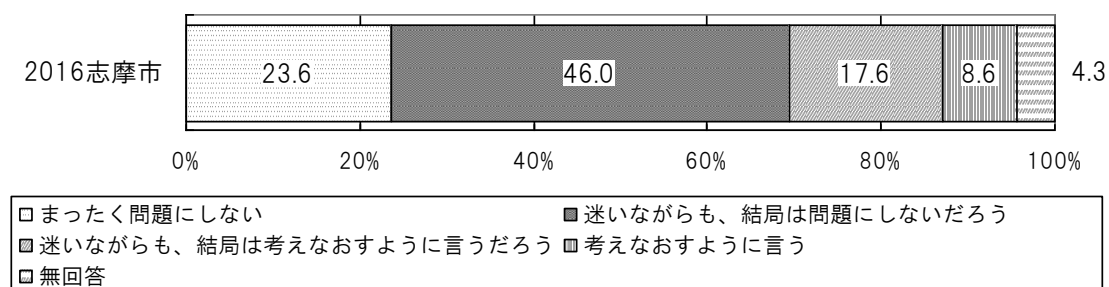
図 40 総数



「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の 2 つをあわせると 50.0%と半数になっており、「考えなおすように言う」「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」の 2 つをあわせると 46.3%となっている。

B. 外国人

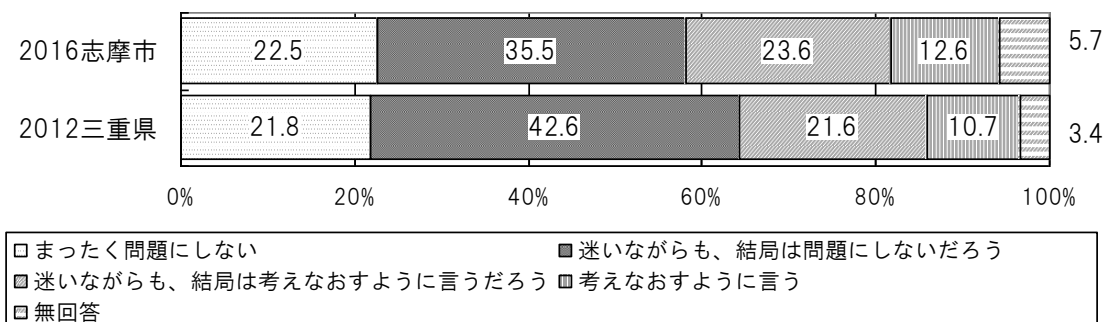
図 41 総数



「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の 2 つをあわせると 69.6%と 7 割近くになっており、「考えなおすように言う」「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」の 2 つをあわせると 26.2%となっている。

C. 同和地区出身者

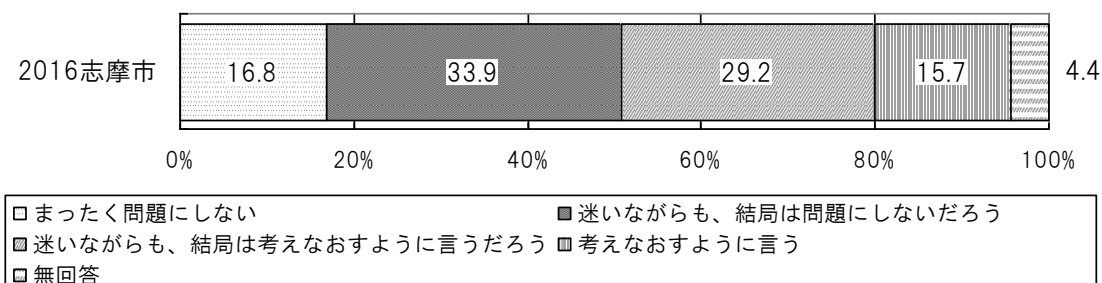
図 42 総数



「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の2つをあわせると58.0%と6割近くになっており、「考えなおすように言う」「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」の2つをあわせると36.2%となっている。「2012年三重県」との比較では、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」で三重県のほうが高くなっている。

D. ハンセン病回復者の家族

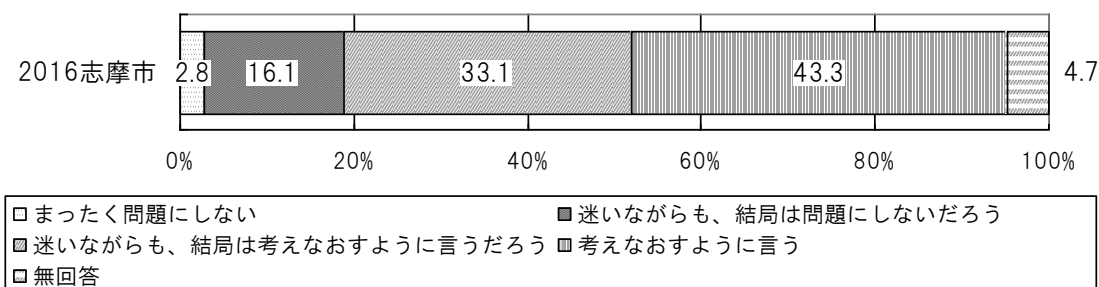
図 43 総数



「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の2つをあわせると50.7%と半数になっており、「考えなおすように言う」「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」の2つをあわせると44.9%となっている。

E. HIV陽性者

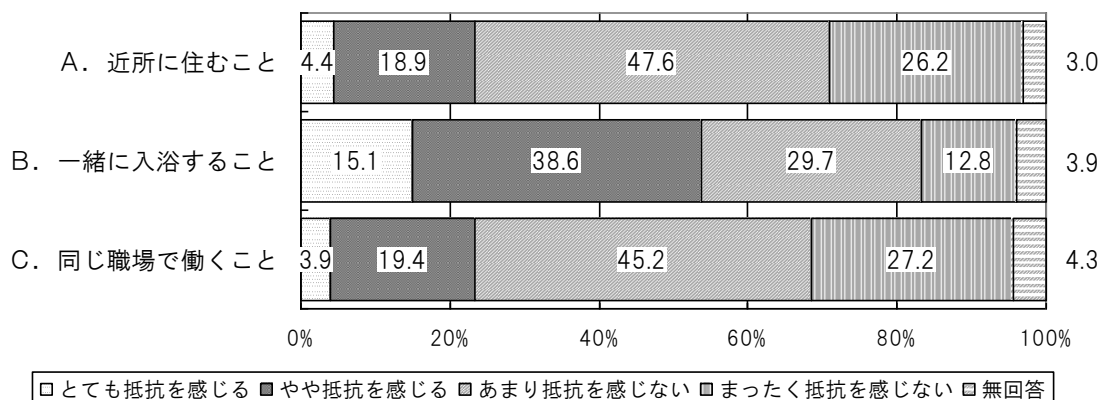
図 44 総数



「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の2つをあわせると18.9%となっており、「考えなおすように言う」「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」の2つをあわせると76.4%となっている。

問7 あなたは、ハンセン病回復者やその家族との次のような状況について、どれくらい抵抗を感じますか。

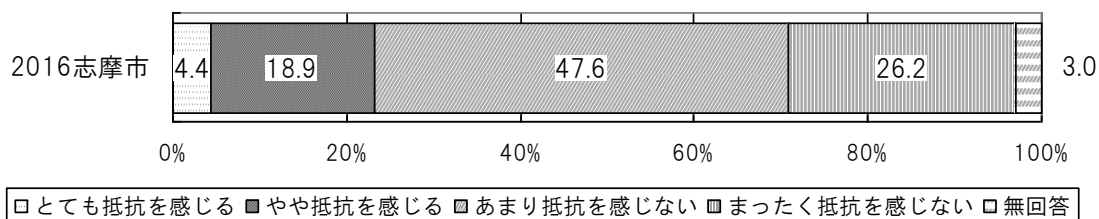
図 45 ハンセン病回復者等への忌避意識



「とても抵抗を感じる」で最も割合が高かったのは「B. 一緒に入浴すること」で15.1%、「やや抵抗を感じる」で最も割合が高かったのは「B. 一緒に入浴すること」で38.6%となっている。「あまり抵抗を感じない」で最も割合が高かったのは「A. 近所に住むこと」で47.6%、「まったく抵抗を感じない」で最も割合が高かったのは「C. 同じ職場で働くこと」で27.2%となっている。

A. 近所に住むこと

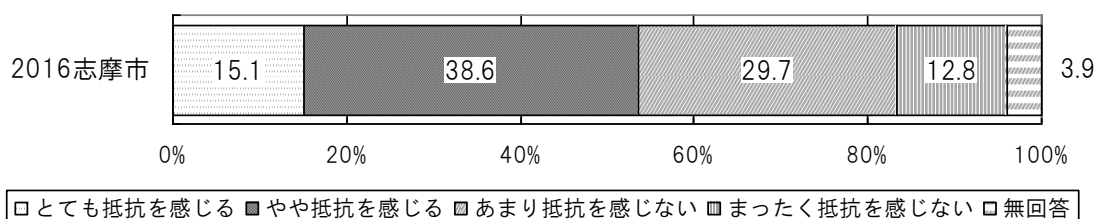
図 46 総数



「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の2つをあわせると23.3%、「あまり抵抗を感じない」「まったく抵抗を感じない」の2つをあわせると73.8%となっている。

B. 一緒に入浴すること

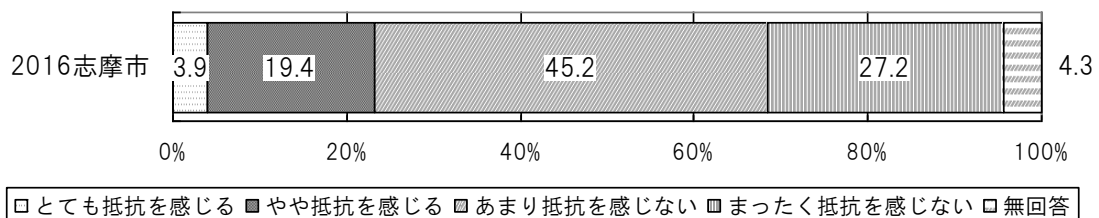
図 47 総数



「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の2つをあわせると53.7%、「あまり抵抗を感じない」「まったく抵抗を感じない」の2つをあわせると42.5%となっている。

C. 同じ職場で働くこと

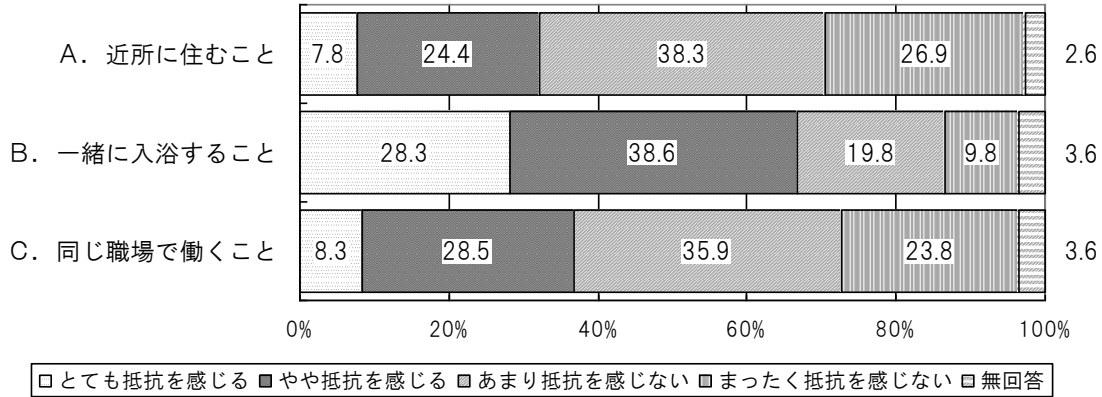
図 48 総数



「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の2つをあわせると23.3%、「あまり抵抗を感じない」「まったく抵抗を感じない」の2つをあわせると72.4%となっている。

問8 あなたは、HIV陽性者との次のような状況について、どれくらい抵抗を感じますか。

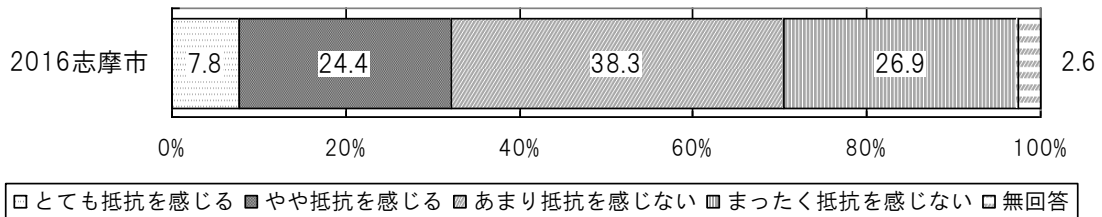
図49 HIV陽性者への忌避意識



「とても抵抗を感じる」で最も割合が高かったのは「B. 一緒に入浴すること」で28.3%、「やや抵抗を感じる」で最も割合が高かったのは「B. 一緒に入浴すること」で38.6%となっている。「あまり抵抗を感じない」で最も割合が高かったのは「A. 近所に住むこと」で38.3%、「まったく抵抗を感じない」で最も割合が高かったのは「A. 近所に住むこと」で26.9%となっている。

A. 近所に住むこと

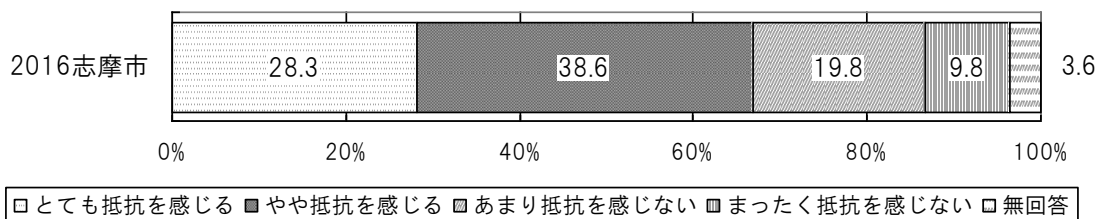
図50 総数



「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の2つをあわせると32.2%、「あまり抵抗を感じない」「まったく抵抗を感じない」の2つをあわせると65.2%となっている。

B. 一緒に入浴すること

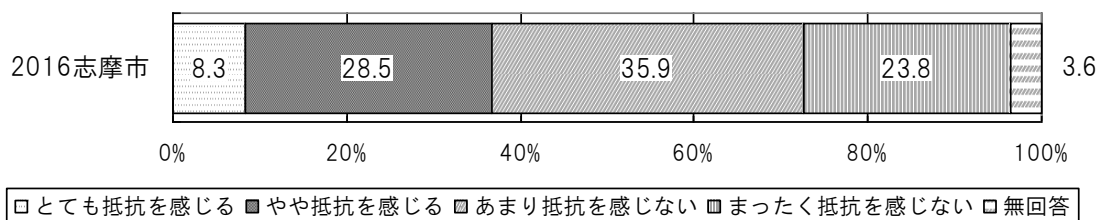
図 51 総数



「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の2つをあわせると66.9%、「あまり抵抗を感じない」「まったく抵抗を感じない」の2つをあわせると29.6%となっている。

C. 同じ職場で働くこと

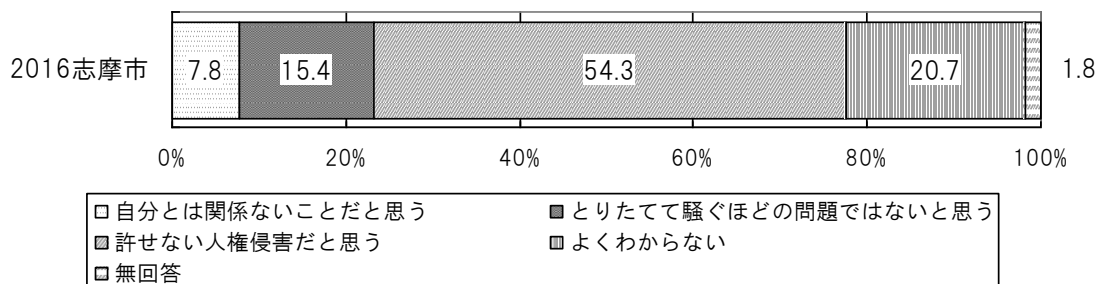
図 52 総数



「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の2つをあわせると36.8%、「あまり抵抗を感じない」「まったく抵抗を感じない」の2つをあわせると59.7%となっている。

問9 インターネット上で、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などの情報が掲載されることがあります。このようなことについて、あなたはどのように思いますか。

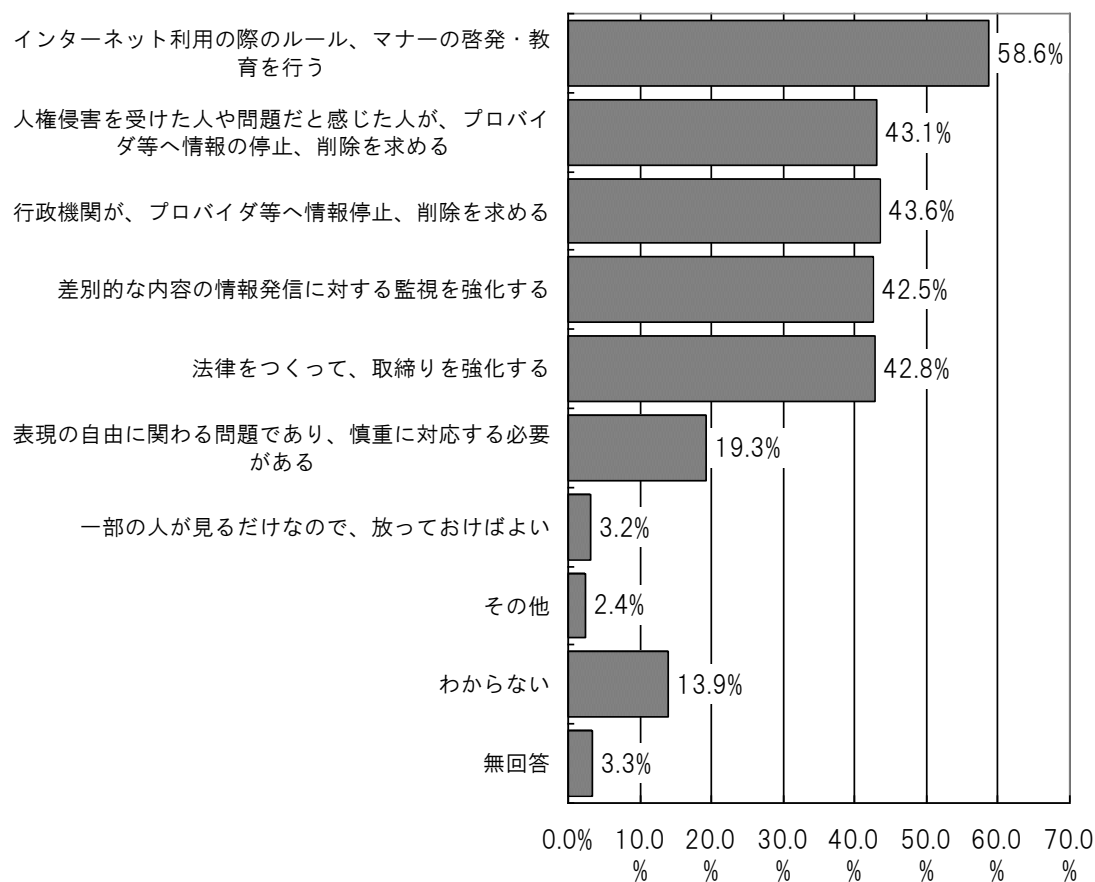
図 53 インターネット上での差別や人権侵害の捉え方



最も割合が高かったのは「許せない人権侵害だと思う」で54.3%、2番目は「よくわからない」で20.7%、3番目は「とりたてて騒ぐほどの問題ではないと思う」で15.4%となっている。

問10 インターネット上での差別的な書き込みなどを解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。

図54 インターネット問題の解決に必要なと思うもの

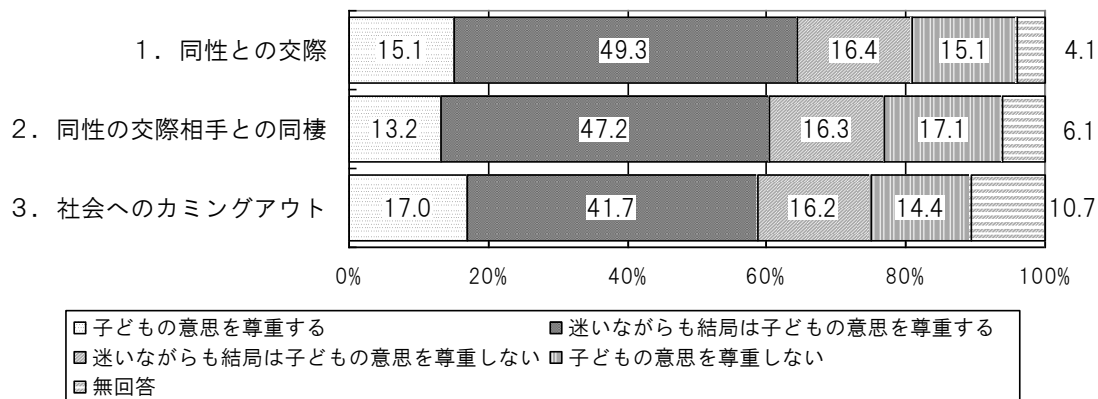


最も割合が高かったのは「インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う」で58.6%、2番目は「行政機関が、プロバイダ等へ情報停止、削除を求める」で43.6%となっており、「人権侵害を受けた人や問題だと感じた人が、プロバイダ等へ情報の停止、削除を求める」「差別的な内容の情報発信に対する監視を強化する」「法律をつくって、取締りを強化する」で4割を超えている。「その他」「わからない」「無回答」をのぞいて最も割合が低かったのは「一部の人が見るだけなので、放っておけばよい」で3.2%となっている。

問11 あなたのお子さん（いない場合は、いると仮定してください）が、次のような場合、あなたはどんな態度をとると思いますか。

A) 子どもが同性愛だった場合

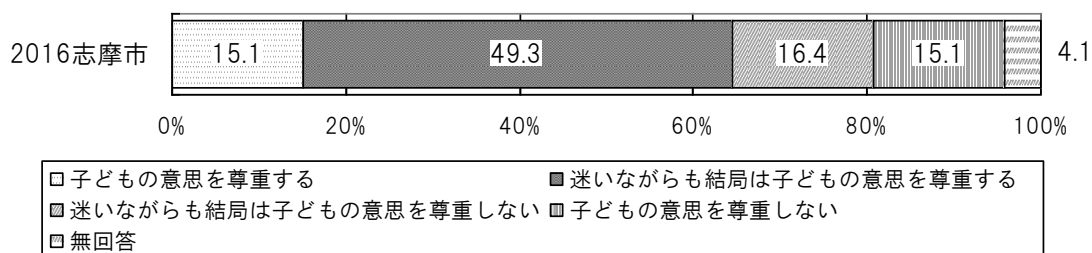
図55 子どもが同性愛だった場合の態度



「子どもの意思を尊重する」で最も割合が高かったのは「3. 社会へのカミングアウト」で17.0%、「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」で最も割合が高かったのは「1. 同性との交際」で49.3%となっている。「子どもの意思を尊重しない」で最も割合が高かったのは「2. 同性の交際相手との同棲」で17.1%となっている。

1. 同性との交際

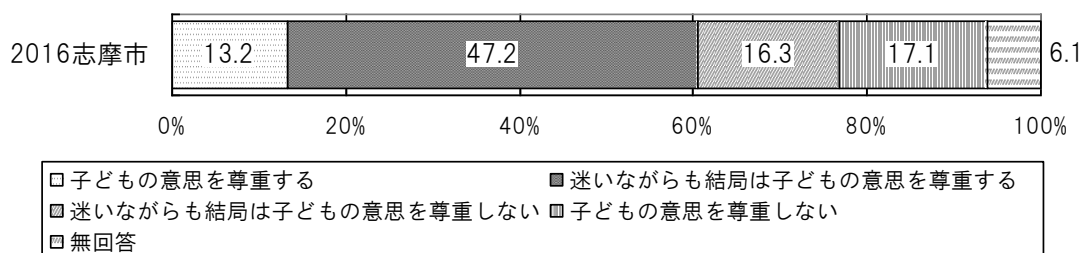
図56 総数



「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の2つをあわせると64.4%、「子どもの意思を尊重しない」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない」の2つをあわせると31.5%となっている。

2. 同性の交際相手との同棲

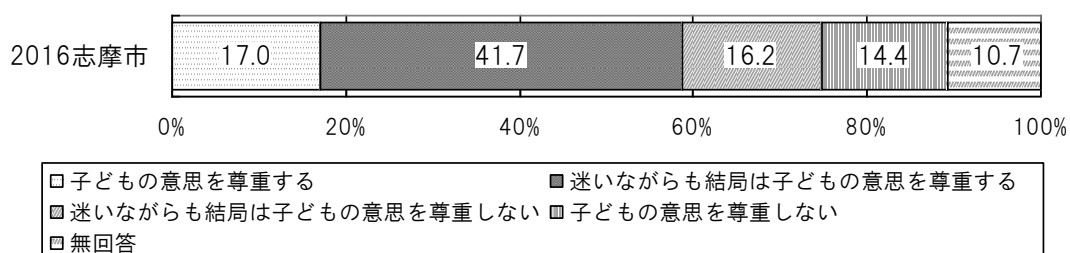
図 57 総数



「子どもを尊重する」「迷いながらも結局は子どもを尊重する」の2つをあわせると60.4%、「子どもを尊重しない」「迷いながらも結局は子どもを尊重しない」の2つをあわせると33.4%となっている。

3. 社会へのカミングアウト

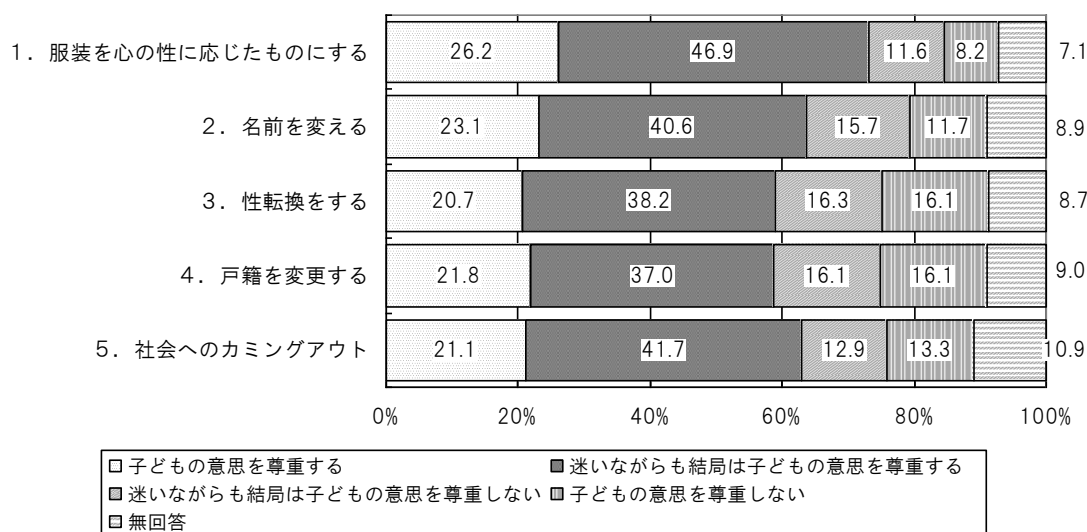
図 58 総数



「子どもを尊重する」「迷いながらも結局は子どもを尊重する」の2つをあわせると58.7%、「子どもを尊重しない」「迷いながらも結局は子どもを尊重しない」の2つをあわせると30.6%となっている。

B) 子どもが性同一性障がいの場合

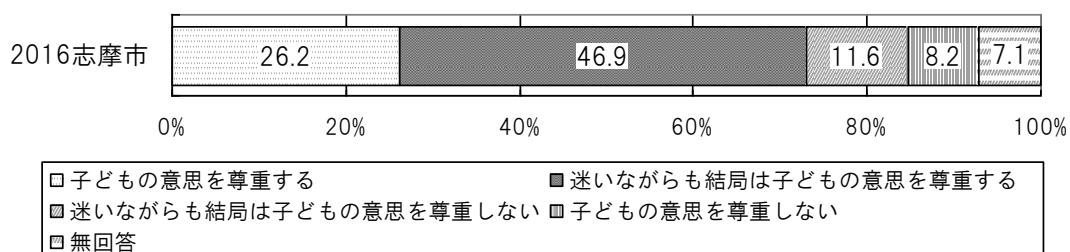
図 59 子どもが性同一性障がいの場合の態度



「子どもの意思を尊重する」で最も割合が高かったのは「1. 服装を心の性に応じたものにする」で26.2%、「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」で最も割合が高かったのは「1. 服装を心の性に応じたものにする」で46.9%となっている。「子どもの意思を尊重しない」で最も割合が高かったのは「3. 性転換をする」「4. 戸籍を変更する」で16.1%となっている。

1. 服装を心の性に応じたものにする

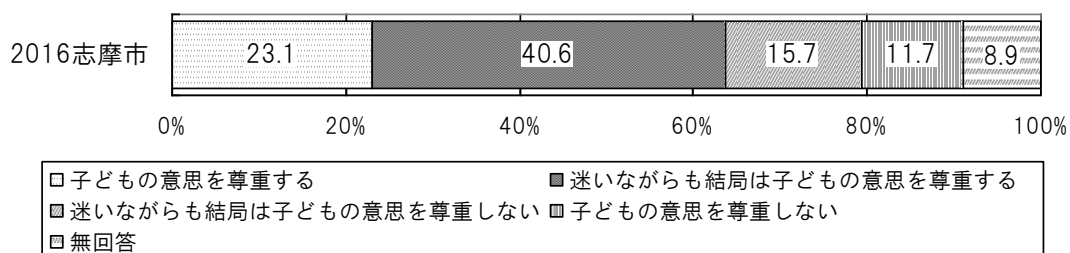
図 60 総数



「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の2つをあわせると73.1%、「子どもの意思を尊重しない」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない」の2つをあわせると19.8%となっている。

2. 名前を変える

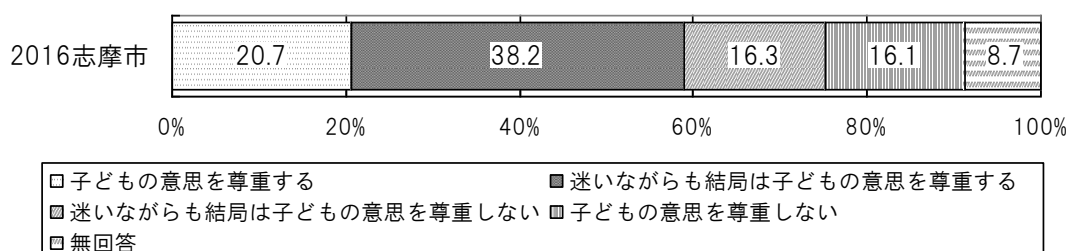
図 61 総数



「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の2つをあわせると63.7%、「子どもの意思を尊重しない」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない」の2つをあわせると27.4%となっている。

3. 性転換をする

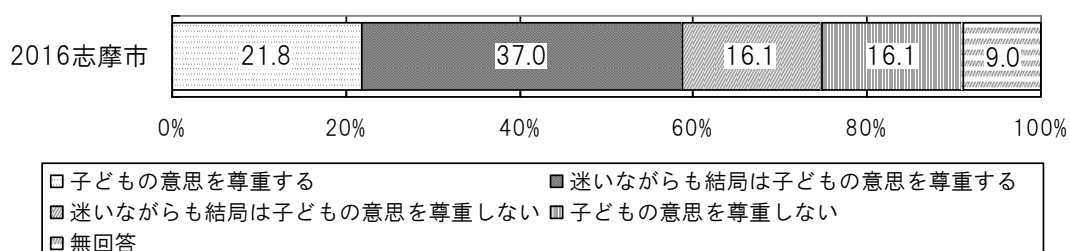
図 62 総数



「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の2つをあわせると58.9%、「子どもの意思を尊重しない」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない」の2つをあわせると32.4%となっている。

4. 戸籍を変更する

図 63 総数

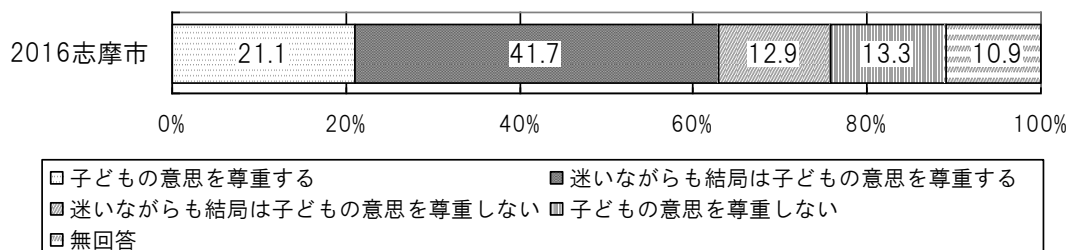


「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の2つをあわせると58.8%、「子どもの意思を尊重しない」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない」の2

つをあわせると 32.2%となっている。

5. 社会へのカミングアウト

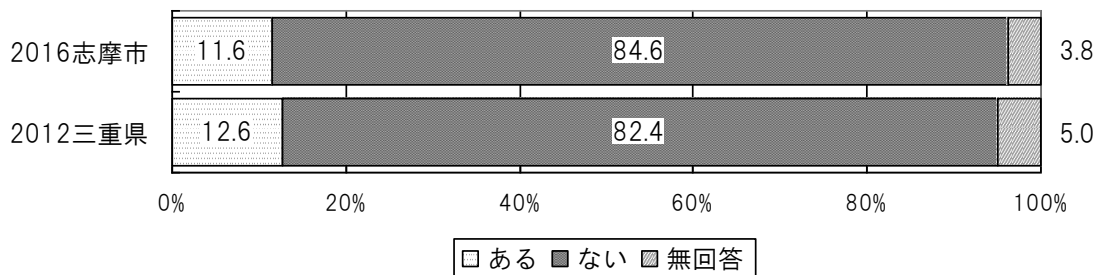
図 64 総数



「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の2つをあわせると 62.8%、「子どもの意思を尊重しない」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない」の2つをあわせると 26.2%となっている。

問 1 2 あなたは過去5年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。

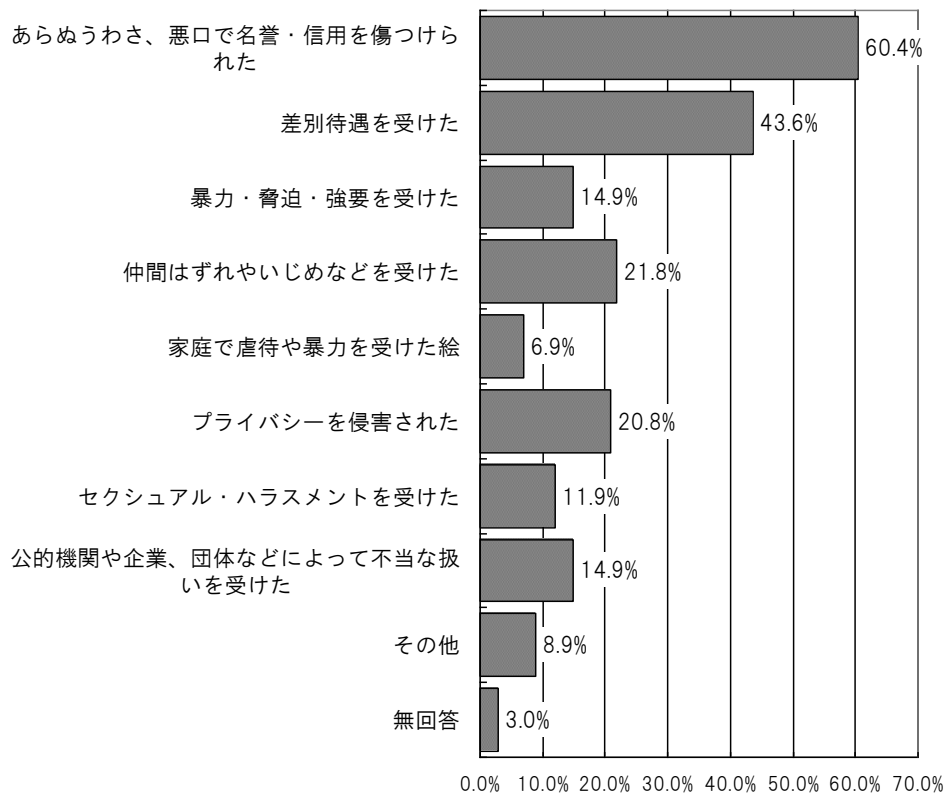
図 65 過去5年間の人権侵害被害経験



「ある」が 11.6%、「ない」が 84.6%となっている。「2012 年三重県」との比較では、大きな差は見られなかった。

問12-1 問12で「1. ある」と回答された方にお聞きします。それはどのような人権侵害でしたか。

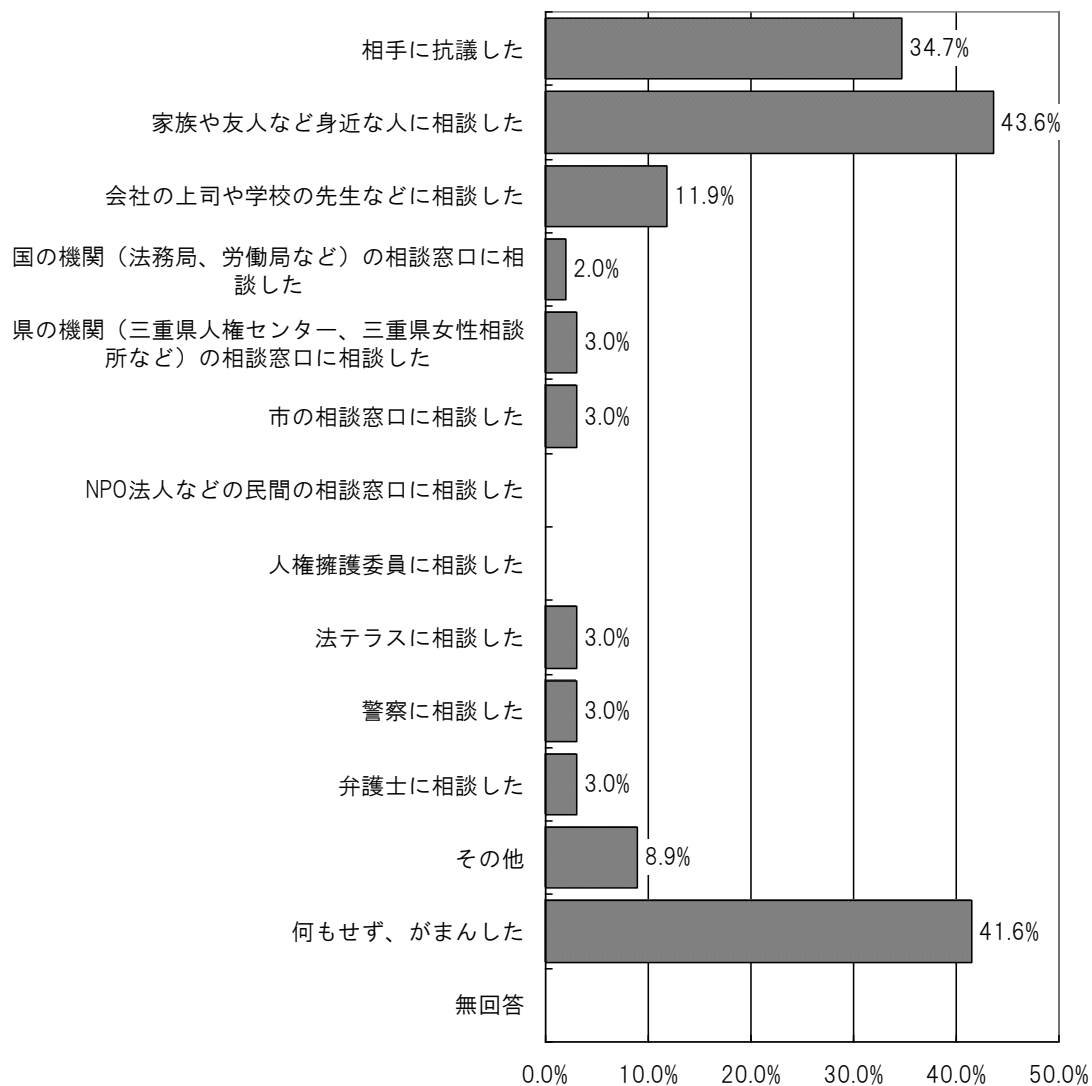
図 66 人権侵害の内容



最も割合が高かったのは「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた」で 60.4%、2 番目は「差別待遇を受けた」で 43.6%、3 番目は「仲間はずれやいじめなどを受けた」で 21.8%となっている。

問12-2 問12で「1. ある」と回答された方にお聞きします。人権侵害を受けた時、あなたはどのような対応をしましたか。

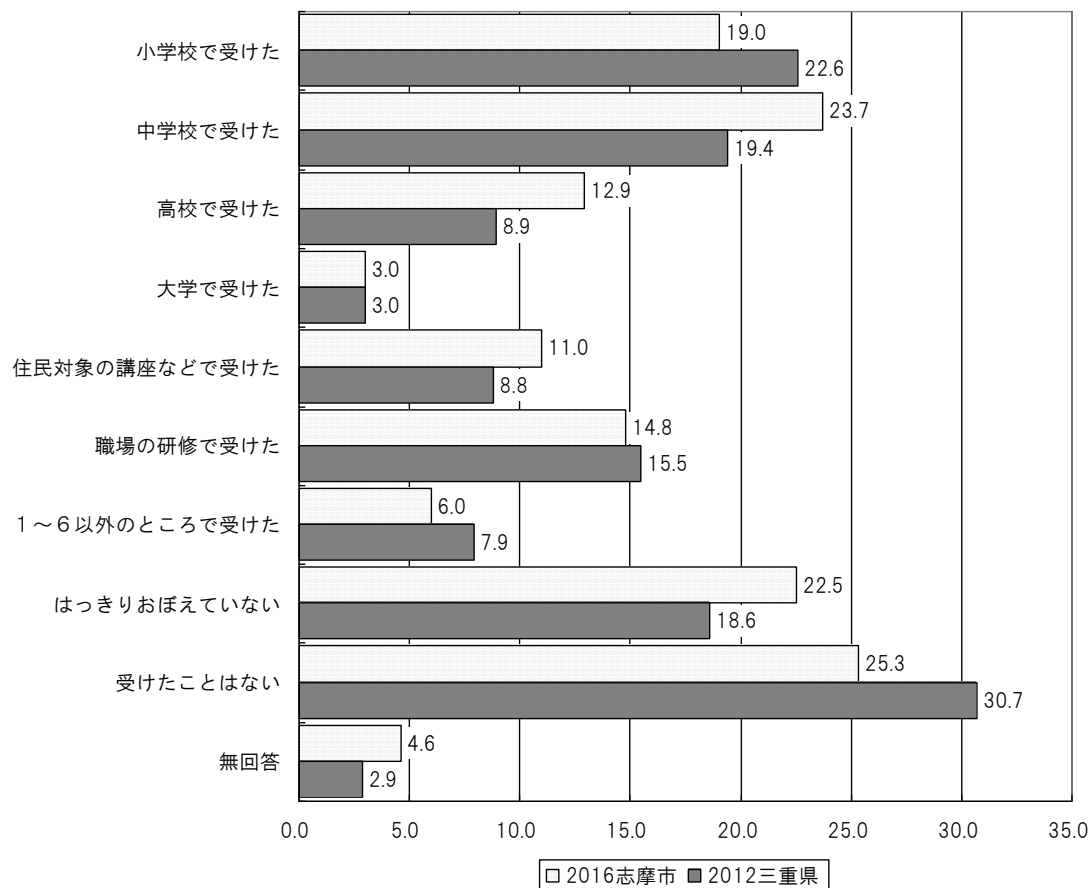
図 67 人権侵害を受けた際の対応



最も割合が高かったのは「家族や友人など身近な人に相談した」で 43.6%、2 番目は「何もせず、がまんした」で 41.6%、3 番目は「相手に抗議した」で 34.7%となっている。

問13 あなたは、学校や職場、地域で、同和問題についての学習を受けたことがありますか。

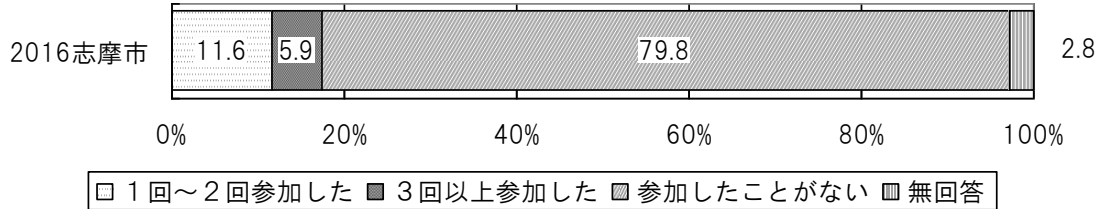
図68 同和問題の学習経験



最も割合が高かったのは「受けたことはない」で25.3%、2番目に高かったのは「中学校で受けた」で23.7%、3番目は「はっきりおぼえていない」で22.5%となっている。「2012年三重県」との比較では、今回調査で高かったのは「中学校」「高校で受けた」「住民対象の講座などで受けた」「はっきりおぼえていない」になっている。

問14 あなたは、志摩市の行っている人権講座や学校の人権研修会、懇談会に参加したことがありますか。

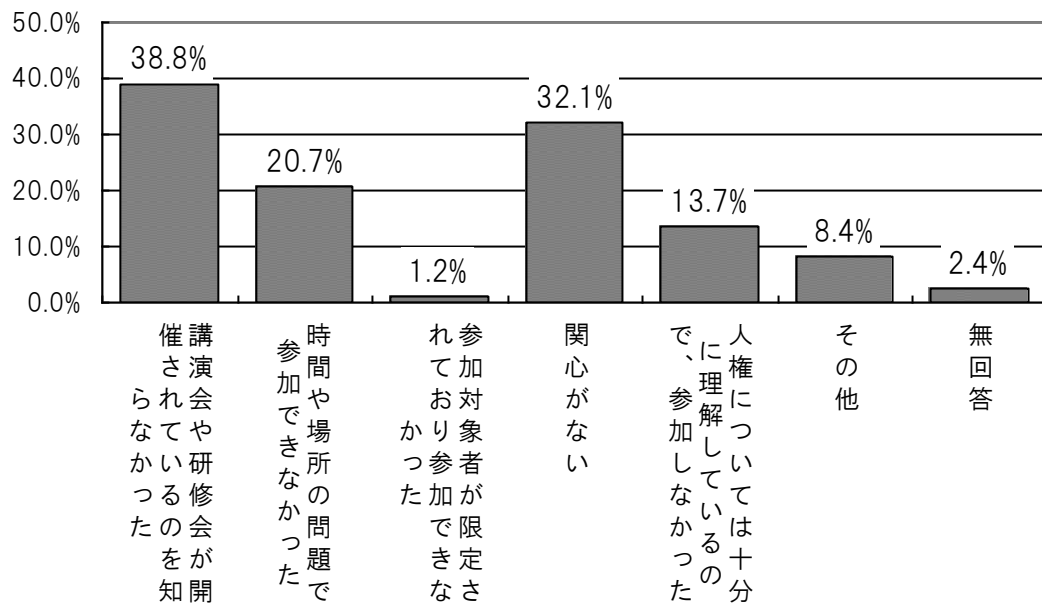
図 69 志摩市が行っている人権啓発事業等への参加状況



「1回～2回参加した」は 11.6%、「3回以上参加した」は 5.9%、「参加したことがない」は 79.8%となっている。

問14-1 問14で「3. 参加したことがない」と回答された方にお聞きします。その理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

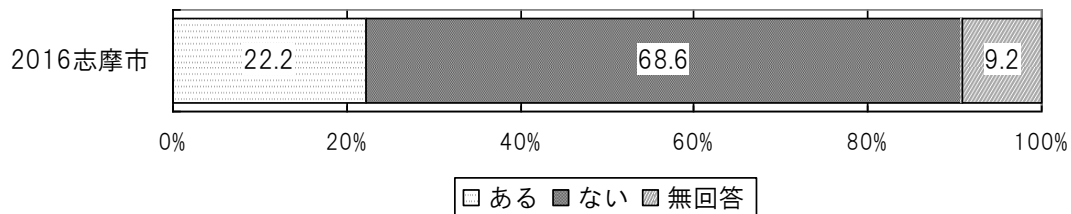
図 70 参加したことがない理由



最も割合が高かったのは「講演会や研修会が開催されているのを知らなかった」で 38.8%、2番目は「関心がない」で 32.1%、3番目は「時間や場所の問題で参加できなかった」で 20.7%となっている。

問15 あなたはこれまで、同和問題の解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや、同和地区で開催される祭りやイベントに参加するなどして同和地区出身の人と交流する機会などはありましたか。

図71 同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや交流の有無



「ある」が22.2%、「ない」が68.6%となっている。

第2章

詳細分析

第2章 詳細分析

[1] 分析の視点

今回、実施された「人権問題に関する志摩市民意識調査」の結果については、質問項目ごとの単純集計及び基本的属性とのクロス集計が既に示されている。ここではそれを踏まえて次の2点で分析を深める。

第1は、調査結果に見る差別の現実の検証である。調査で取り上げた「部落差別」「外国人差別」「障がい者差別」「ハンセン病回復者やその家族に対する差別」「HIV陽性者に対する差別」「性的マイノリティ（LGBT）に対する差別」について、志摩市民における偏見や忌避意識などに見られる差別の現実を確かめる。なおその際、平成24（2012）年に実施された「人権問題に関する三重県民意識調査（以下「2012年三重県」という）」との比較を必要に応じて行う。

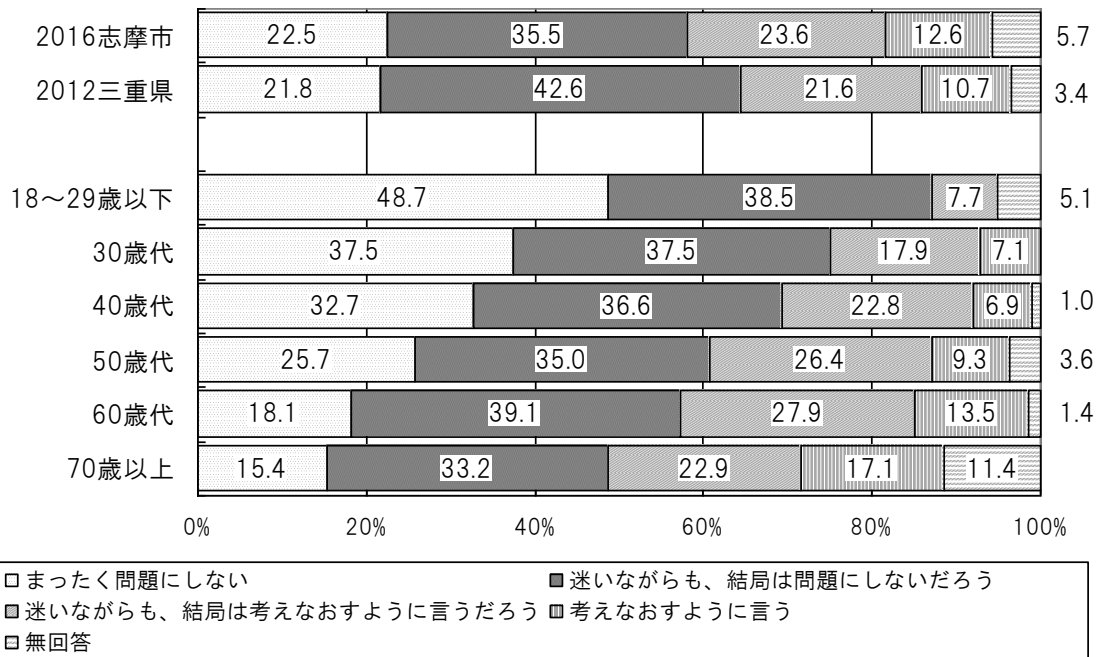
第2は、同和問題や障がい者問題に関する意識や態度に影響を与えているもの、効果的な取り組みは何かについて、志摩市が主催する人権講演会等への参加状況、同和問題に関する学習経験、同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや同和地区出身者との交流を、身元調査や子どもの結婚、施設コンフリクトに関する項目とクロス集計を行うことを通して探る。

[2] 調査結果に見る部落差別の現実

(1) 結婚差別問題

- ①図1は、問6「仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚を考えている相手が次の人であれば、あなたはどのような態度をとると思いますか」との質問で、「C. 同和地区出身者」の回答結果である。
- ②「まったく問題にしない」が22.5%、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」が35.5%と、合計58.0%の人が子どもの意思を尊重するとしている。他方、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」が23.6%、「考えなおすように言う」が12.6%となっており、結婚差別につながる態度を示唆した人が合計36.2%であった。「2012年三重県」との比較では、三重県民全体のほうがやや「子どもの意思を尊重する」意識が高くなっている。
- ③調査結果を年齢階層別にながめると、18～29歳以下において「まったく問題にしない」が48.7%、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」が38.5%と積極的な結果が示され、その合計は87.2%であった。年齢が若いほど、子どもの意思を尊重する意識が高まりを見せており、学校教育や啓発の取り組みが差別解消に効果を発揮していることがうかがえる。しかし、それとは逆に年齢が高まるにつれ、子どもの意思を尊重する意識が低くなっているということであり、これら世代は、親世代であったり、また祖父母であることを踏まえると、結婚差別の温床が根強く残されていることがうかがえる。

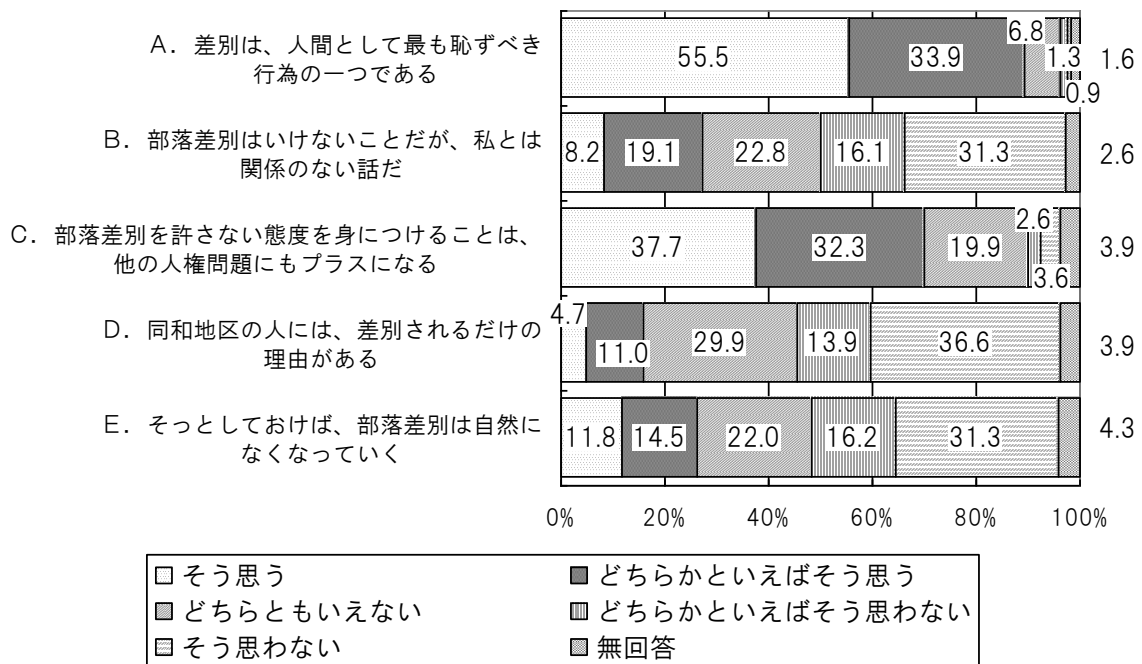
図1 子どもの結婚希望相手が同和地区出身者だった場合の態度



(2) 同和問題に関する意識

- ① 図2は、問2「人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか」からA～Eの同和問題に関する回答結果である。
- ② 「A. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」との意識は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が89.4%になっており、市民の9割近くが差別は人として恥ずべき行為であるとの認識を示している。
- ③ 一方、「B. 部落差別はいけないことだが、私とは関係のない話だ」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が27.3%となっており、市民の4人に1人以上は、部落差別は自分とは関係がない問題と捉えている。
- ④ また、「D. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が15.7%となっており、差別の原因を被差別当事者に求める考え方が課題として残されている。差別はする側がいるからされる側がつられるという原則を改めて市民に啓発・教育を通じて理解してもらうことが必要である。
- ⑤ さらに、今なお同和問題に一定の影響を与えている「E. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が26.3%と、4人に1人以上がこの考え方を肯定している。同和問題に関する偏見が流布されていることが「2012年三重県」の結果からも明らかなかで、正しく理解することで偏見を批判的に受け止める力の育成が重要である。

図2 人権問題をめぐる意見（同和問題）



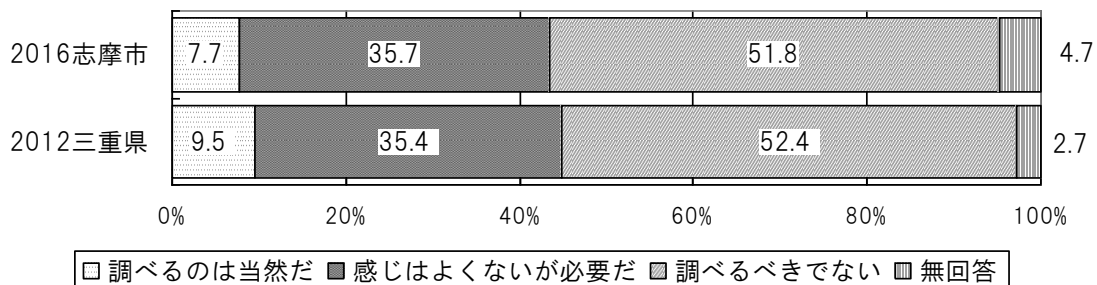
(3) 身元調査

①図3は、問3「あなたの身内の方に結婚（縁談）の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれぬように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのように感じますか」で「D. 同和地区の人であるかどうか」の回答結果である。

②身元調査は、戸籍謄本や住民票の写しの不正取得に限らず、聞き合わせや問い合わせなども身元調査につながる行為として問題である。「D. 同和地区の人であるかどうか」では「調べるのは当然だ」「感じはよくないが必要だ」の合計が4割を超えており、部落差別に基づく身元調査が発生している可能性を示唆している。

③これ以降の調査結果でも言えることであるが、図2において「A. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」を肯定する意識が9割におよんでいるにもかかわらず、身元調査を肯定する意識がこのように見られるなかからは「何が差別にあたるか」が共有されていないことがうかがえる。

図3 身内の結婚時における身元調査への意識（同和地区の人であるかどうか）



(4) 小括

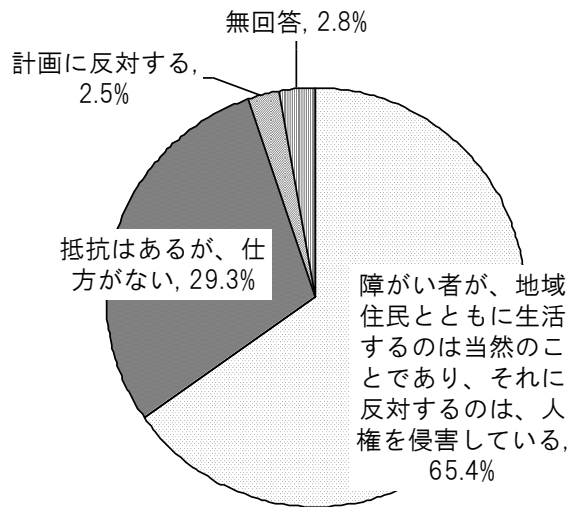
- ①部落差別は志摩市において存在しているのかどうかについて、今回の調査結果は明確に存在していることを示したと言える。子どもの結婚相手が同和地区出身者である場合、市民の3割以上が反対の意思を示し、身内に縁談があった際の相手家族が同和地区出身者かどうかの身元調査を肯定する意識は4割以上に達している。
- ②一方、これ以降の分析でも紹介していくが、結婚や身元調査を許さないとする意識は、今回の調査で多数派となっている。つまり、市民啓発や学校教育、企業や団体等における差別解消の取り組みは着実に志摩市内の部落差別を解消方向へ導いていることも見逃してはならない事実である。取り組みば今よりもよくなるという前向きな姿勢による積極的取り組みが、より市民の意識を高めていくことにもつながっていくことが考えられる。

[2] 調査結果から見える障がい者差別の現実

(1) 知的障がい者の生活支援施設の建設に対する施設コンフリクト

- ①図4は、問4「ある市が、住宅地域の中心に、知的障がい者のための生活施設の建設を計画したところ、地元の住民から反対運動が起こってきました。こうした住民の態度について、あなたはどのように思いますか」の回答結果である。
- ②施設コンフリクトとは、「身体・知的あるいは精神障がい者や高齢者のための社会福祉施設の新設計画が、近隣住民の反対運動によって中断、停滞する問題」を指す。今回は、知的障がい者に関する項目を設けたところ、「障がい者が、地域住民とともに生活するのは当然のことであり、それに反対するのは、人権を侵害している」が65.4%となっている。一方、「計画に反対する」が2.5%と少数であるが、施設コンフリクトを肯定する意識が存在し、また「抵抗はあるが、仕方がない」は29.3%と状況によっては肯定・反対のどちらに転ぶかわからない市民の存在が3割近くに達している。
- ③施設コンフリクトは、平成28(2016)年4月より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では「差別」にあたる。「インクルーシブ社会(あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合う社会)」という、誰もが同じ地域で当たり前で暮らすことのできる社会の実現に向け、取り組む必要がある。

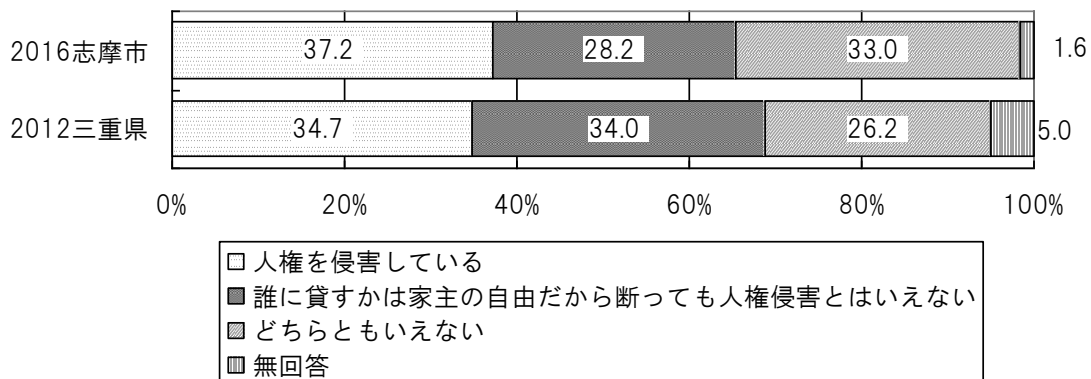
図4 施設コンフリクトへの意識



(2) 障がい者を理由とする入居拒否

- ①図5は、問5「家主が賃貸マンションを障がい者であることを理由に貸すことを断る行為について、あなたはどのように思いますか」の回答結果である。
- ②家主による障がい者を理由とする入居拒否は「人権を侵害している」との意識が37.2%となっており、「2012年三重県」の34.7%を若干ではあるが上回っている。一方、「誰に貸すかは家主の自由だから断っても人権侵害とはいえない」が28.2%と3割近くは家主の行為を肯定している。「2012年三重県」は34.0%となっており、家主の行為を肯定する意識は三重県全体のほうが高い。また「どちらともいえない」が3割以上存在しており、何が人権侵害にあたるかが共有されていない。
- ③図4と同様、平成28（2016）年4月より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、障がい者を理由とする入居拒否を、障がい者差別に基づく人権侵害としている。「インクルーシブ社会」という、誰もが同じ地域で当たり前に暮らすことのできる社会の実現に向け、取り組む必要がある。

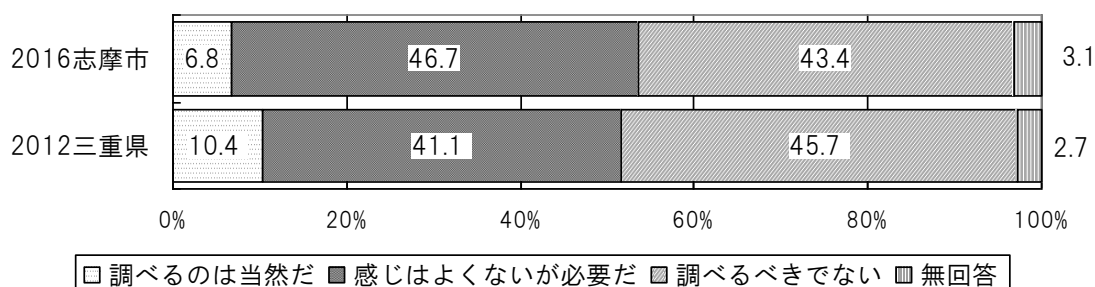
図5 家主による障がい者を理由とする入居拒否への意識



(3) 身元調査

- ①図 6 は、問 3「あなたの身内の方に結婚（縁談）の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのように感じますか」で「A. 相手の家族の病歴や障がいの有無」の回答結果である。
- ②「A. 相手の家族の病歴や障がいの有無」では「調べるのは当然だ」「感じはよくないが必要だ」の合計が 53.5%と半数を超えており、障がい者差別に基づく身元調査が発生している可能性を示唆している。
- ③「2012 年三重県」との比較では、「調べるのは当然だ」は市民の意識が低くなっているが、「感じはよくないが必要だ」は市民の意識が高い。障がいを理由とする身元調査を肯定する意識は若干であるが、市民のほうが高くなっている。

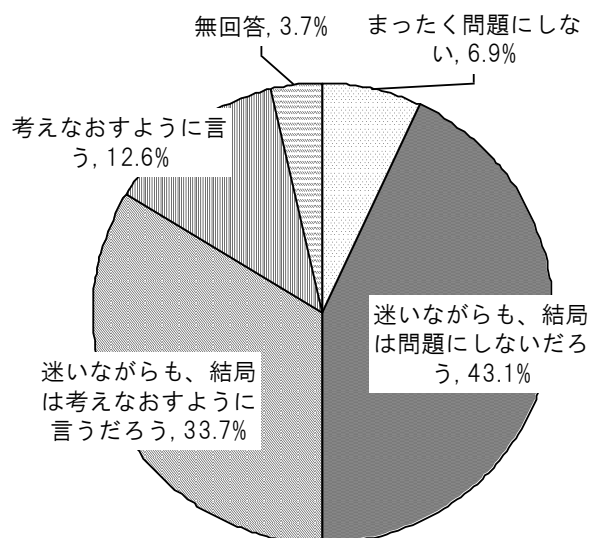
図 6 身内の結婚時における身元調査への意識（相手の家族の病歴や障がいの有無）



(4) 結婚差別問題

- ①図 7 は、問 6「仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚を考えている相手が次の人であれば、あなたはどのような態度をとると思いますか」との質問で、「A. 障がい者」の回答結果である。
- ②「まったく問題にしない」が 6.9%、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」が 43.1%と、合計 50.0%の人が子どもの意思を尊重するとしている。他方、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」が 33.7%、「考えなおすように言う」が 12.6%となっており、結婚差別につながる態度を示唆した人が合計 46.3%であった。

図7 子どもの結婚希望相手が障がい者だった場合の態度



(5) 小括

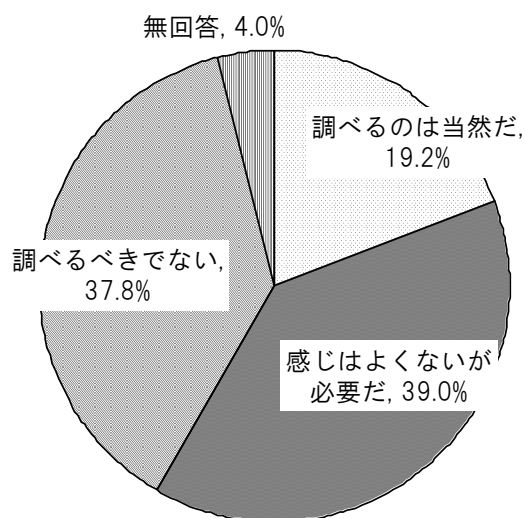
- ①志摩市における障がい者差別の現実、結婚や身元調査、施設コンフリクトというかたちをもって市民の意識に存在していることが明らかになった。施設コンフリクトを肯定する意識はわずか2.5%であったが、「抵抗はあるが、仕方がない」とする抵抗感をもつ市民の存在は3割近くに達している。状況によっては、抵抗感をもつ市民が反対運動に加わる可能性は0とは言えず、軽視してはならない。
- ②障害者差別解消法が施行されたなかで、志摩市における解消すべき障がい者差別の現実の一端が今回の調査で明らかになった。人権担当課だけでなく、障がい福祉行政が中心となり、全市的に差別解消の取り組みを推し進めることが求められる。また障害者差別解消法だけでなく、国内法よりも上位にある「障害者権利条約」も重要である。

[3] 調査結果から見える外国人差別の現実

(1) 身元調査

- ①図8は、問3「あなたの身内の方に結婚（縁談）の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのように感じますか」で「E. 相手の国籍」の回答結果である。
- ②「E. 相手の国籍」では「調べるのは当然だ」「感じはよくないが必要だ」の合計が58.2%と6割近くになっており、外国人差別に基づく身元調査が発生している可能性を示唆している。

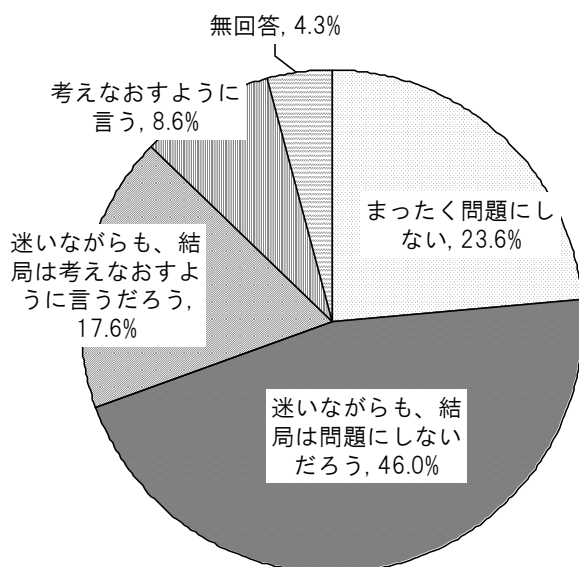
図 8 身内の結婚時における身元調査への意識（相手の国籍）



(2) 結婚差別問題

- ①図 9 は、問 6「仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚を考えている相手が次の人であれば、あなたはどのような態度をとると思いますか」との質問で、「B. 外国人」の回答結果である。
- ②「まったく問題にしない」が 23.6%、「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」が 46.0%と、合計 69.6%の人が子どもの意思を尊重するとしている。他方、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」が 17.6%、「考えなおすように言う」が 8.6%となっており、結婚差別につながる態度を示唆した人が合計 26.2%であった。

図 9 子どもの結婚希望相手が外国人だった場合の態度



(3) 小括

- ①志摩市における外国人差別の現状も明らかになった。身内の縁談の際、相手の国籍を調べるこ

とが必要だとする身元調査肯定派が半数近くとなっており、縁談や結婚話の際、相手の国籍を気にして調べることが必要だとする市民が2人に1人存在することは市内各所で、このような問題が発生していることをうかがわせる。一方、子どもの結婚相手が外国人である場合、子どもの意思を尊重しない意識が4人に1人となっている。

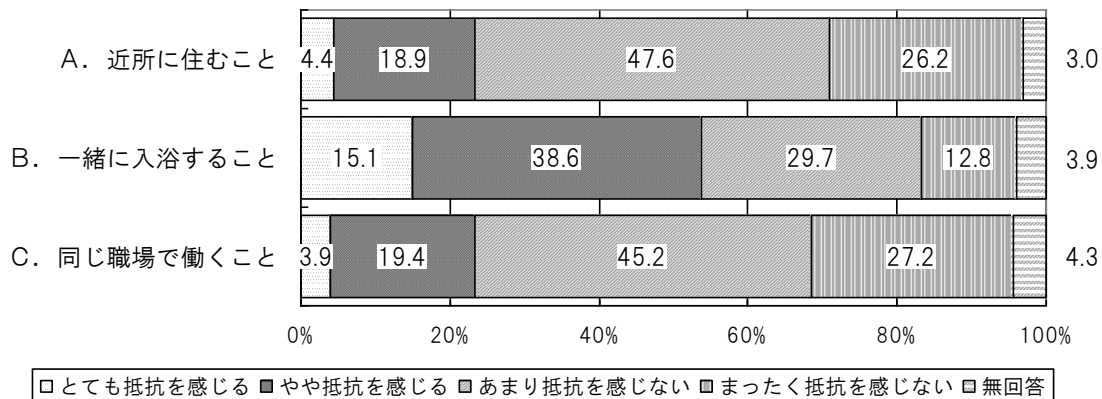
- ②今回は外国人と一括りで調査をしたが、国籍によってこうした身元調査や結婚に関する意識に影響を与えている可能性もあり、今後は例えば、オールドカマーとニューカマーそれぞれに関する理解をうながすなどが必要である。

[4] 調査結果から見えるハンセン病回復者やその家族、HIV陽性者への差別の現実

(1) ハンセン病回復者やその家族への忌避意識

- ①図10は、問7「あなたは、ハンセン病回復者やその家族との次のような状況について、どれくらい抵抗を感じますか」の回答結果である。
- ②「A. 近所に住むこと」では「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の合計が23.3%となっており、5人に1人以上が抵抗を示している。「B. 一緒に入浴すること」では、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の合計が53.7%と半数を超えており、A～Cの項目のなかで最も抵抗感が強い。「C. 同じ職場で働くこと」では、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の合計が23.3%となっており、ここでも5人に1人以上が抵抗を示している。

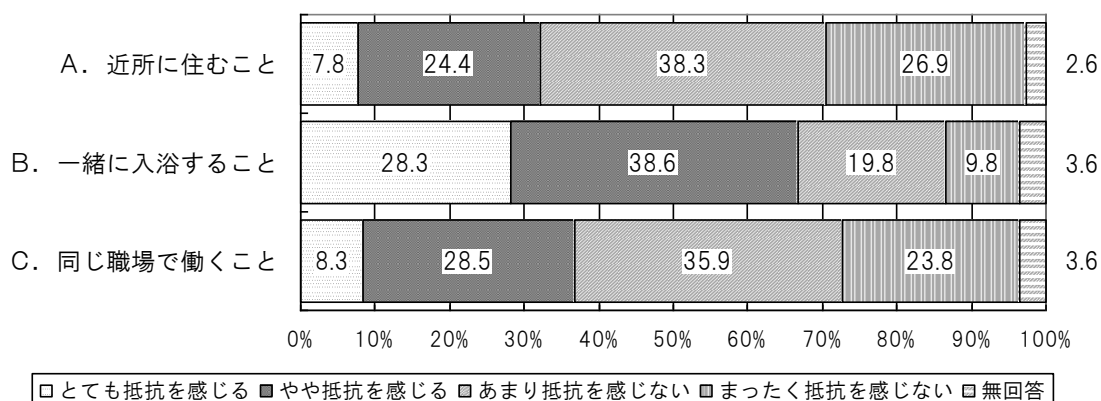
図10 ハンセン病回復者やその家族への忌避意識



(2) HIV陽性者への忌避意識

- ①図11は、問8「あなたは、HIV陽性者との次のような状況について、どれくらい抵抗を感じますか」の回答結果である。
- ②「A. 近所に住むこと」では「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の合計が32.2%となっており、3割以上が抵抗を示している。「B. 一緒に入浴すること」では、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」の合計が66.9%と6割を大きく超えており、A～Cの項目のなかで最も抵抗感が強い。「C. 同じ職場で働くこと」では、「とても抵抗を感じる」「やや抵抗を感じる」を合わせると36.8%となっており、4割弱が抵抗を示している。

図 11 HIV陽性者への忌避意識



(3) 小括

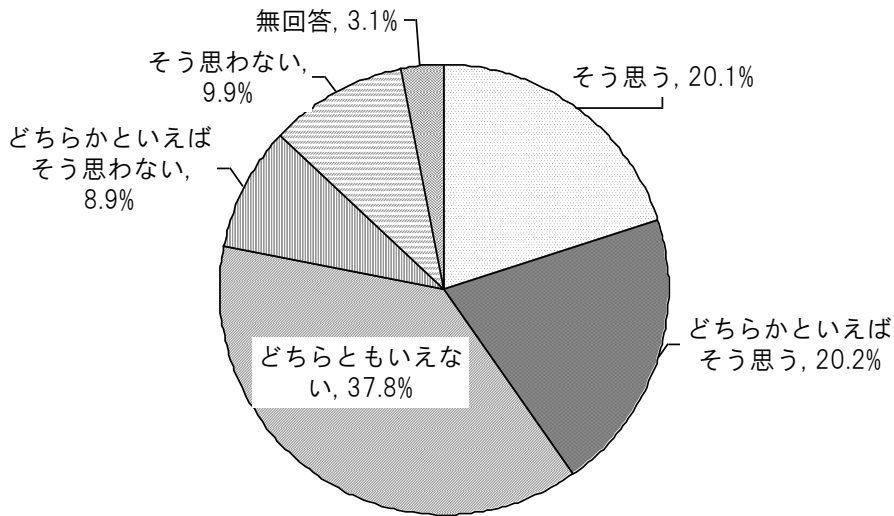
- ①ハンセン病回復者やその家族に対する差別は厳しく存在している。近所に住むことですら5人に1人以上が抵抗を感じるとしており、入浴することに抵抗を感じる人にとっては53.7%にのぼっている。かつてハンセン病回復者の入浴拒否、ホテル利用拒否などの問題が発生したが、そのベースとなる市民の無理解や偏見が、志摩市内においても存在していることがわかる。
- ②HIV陽性者に対する差別はさらに厳しい結果を示した。一緒の入浴に対しては66.9%の人が抵抗を感じるとしている。
- ③ハンセン病回復者やその家族、HIV陽性者に対する差別が厳しく存在している。こうした忌避や排除の意識を感じながら生活している当事者の苦しさは計り知れない。誤った理解や偏見によって差別が生じないように、医療に関わる担当課が市民に対してハンセン病やHIVに関する正しい知識を普及する取り組みをより丁寧に進めていくことが求められる。

[5] 調査結果から見える性的マイノリティ（LGBT）への差別の現実

(1) 同性愛者の恋愛・結婚の承認

- ①図12は、問2「人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのように思いますか」で、「R. 同じ性の人同士（男性同士、女性同士）の恋愛・結婚も認めるべきである」の回答結果である。
- ②「認めるべき」とする「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が40.3%と4割になっている。一方、「認めるべきでない」とする「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が18.8%と2割近くにおよんでいる。

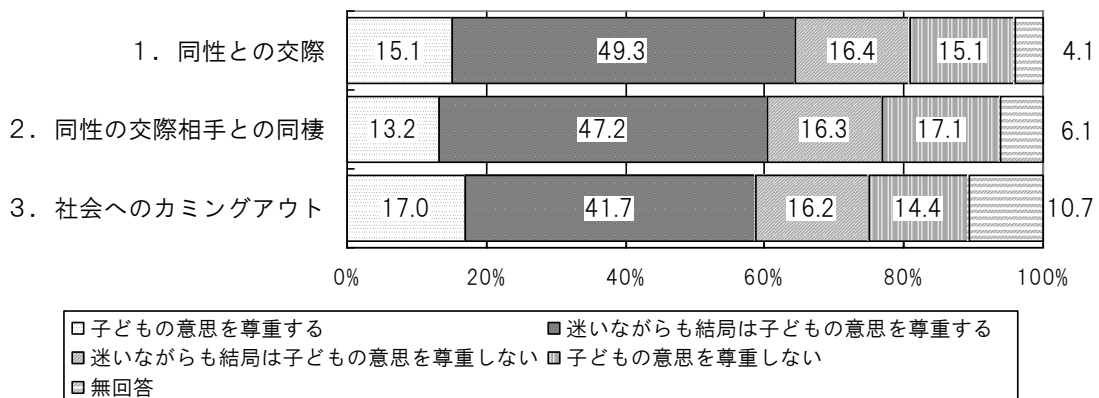
図 12 同性愛者の恋愛や結婚の承認



(2) 子どもが同性愛者の場合の態度

- ①図 13 は、問 11「あなたのお子さん（いない場合は、いると仮定してください）が、次のような場合、あなたはどんな態度をとると思いますか」で、「A 子どもが同性愛者の場合」の回答結果である。
- ②子どもが「同性との交際」をすることについて、「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の合計が 64.4%となっており、6 割以上の市民が子どもの意思を尊重するとしている。「同性の交際相手との同棲」や「社会へのカミングアウト」もほぼ同じ結果となっている。
- ③一方、3 割近くの市民は「(迷いながらも結局は)子どもの意思を尊重しない」としており、子どもが自らの性的指向でありのままに生きることを受け止められない意識が見える。

図 13 子どもが同性愛者の場合の態度



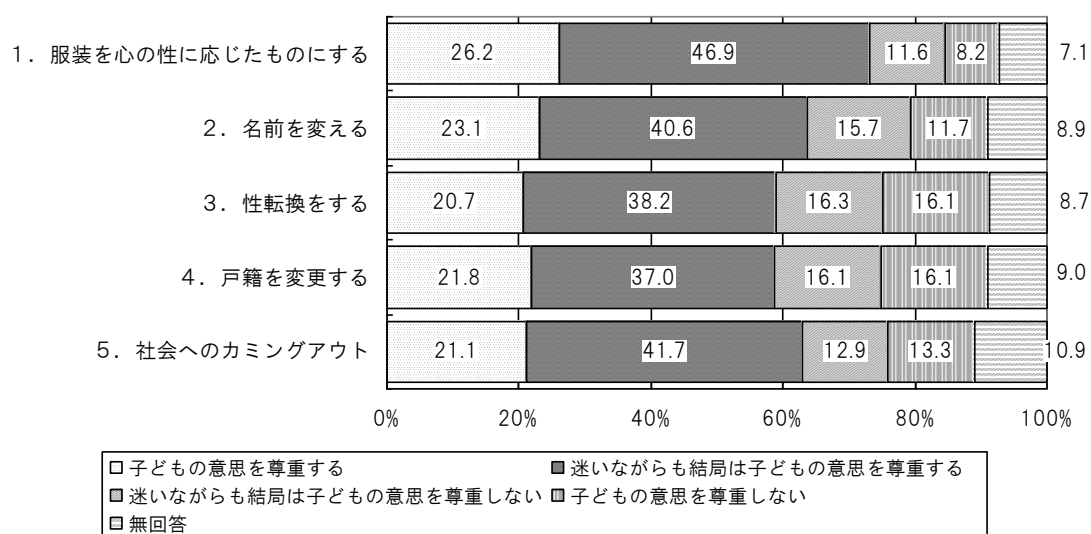
(3) 子どもが性同一性障がいの場合の態度

- ①図 14 は、問 11「あなたのお子さん（いない場合は、いると仮定してください）が、次のよう

な場合、あなたはどんな態度をとると思いますか」で、「B 子どもが性同一性障がいの場合」の回答結果である。

- ②子どもが「服装を心の性に応じたものにする」ことについて、「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の合計が73.1%となっており、7割以上の市民が子どもの意思を尊重するとしている。「E. 社会へのカミングアウト」は、子どもが同性愛者だった場合よりも割合が高く、「子どもの意思を尊重する」「迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する」の合計が62.8%となっている。
- ③一方、2割から3割近くの市民は「(迷いながらも結局は)子どもの意思を尊重しない」としており、子どもが心の性別のままに生きることを受け止められない意識が見える。

図 14 子どもが性同一性障がいの場合の態度



(4) 小括

- ①性的マイノリティへの取り組みが全国的に進められるなかで、同性愛者の結婚や恋愛を認めるべきであるとの意見について、肯定する意識が4割にとどまり、否定する意識は18.9%と2割近くにおよんでいる。また、子どもが同性愛者や性同一性障がいだった場合、そのことを受け止められない態度も2~3割近く存在し、また同性愛に関する理解は性同一性障がいよりも厳しい。
- ②問 16-A では、市民の性別を問うた。その際、「男性・女性と回答しにくい方」が5人いることが明らかになった。志摩市でも、自身の性別に違和感をもっている市民がおり、こうした人たちが自らの性的指向や性別をありのままに出していける社会の実現に向け、取り組む必要がある。
- ③子どもが親から存在を否定された事例が報告されているなかで、性的マイノリティが家庭のなかで居場所がなくなったり、親との関係が断ち切られるようなことのないよう学校教育などの早い段階から、正しい理解をうながす取り組みが求められる。

[6]同和問題に関する意識や態度に影響を与えているもの

(1) 年齢階層別に見た取り組みへの参加状況

- ①表1は、問14「あなたは、志摩市が行っている人権講座や学校の人権研修会、懇談会に参加したことがありますか」の回答結果を年齢階層別に見た結果である。
- ②「1回～2回参加した」で「18～29歳以下」が23.1%と5人に1人以上という結果は、県内の意識調査でもあまり見られず、若い世代への取り組みが志摩市において充実していることをうかがわせる。一方、40歳代は8.9%と1割にも満たない。「3回以上参加した」では50歳代が9.3%と最も高いが1割に満たず、30歳代は0.0%と今回の調査では一人もいなかった。
- ③「参加したことがない」市民が79.8%となっており、約8割の市民がこうした学習啓発活動から漏れ落ちていることがわかる。とりわけ、30歳代では87.5%が、また40歳代では83.2%の人が「参加したことがない」としている。主に小中学生の子どもの保護者世代に多い30歳代や40歳代をターゲットした企画や広報のあり方が問われている。

表1 年齢階層別に見た取り組みへの参加状況

	1回～2回参加した	3回以上参加した	参加したことがない	無回答
全体	11.6%	5.9%	79.8%	2.8%
18～29歳以下	23.1%	5.1%	69.2%	2.6%
30歳代	10.7%	0.0%	87.5%	1.8%
40歳代	8.9%	7.9%	83.2%	0.0%
50歳代	17.1%	9.3%	72.9%	0.7%
60歳代	10.2%	7.9%	80.5%	1.4%
70歳以上	10.7%	3.6%	82.1%	3.6%

(2) 同和問題に関する学習経験

- ①表2は、問13「あなたは、学校や職場、地域で、同和問題についての学習を受けたことがありますか」の回答結果である。無回答は欠損値扱いとした。
- ②小中学校の義務教育で受けた経験のある市民は42.7%である一方、「はっきりとおぼえていない」「受けたことはない」の合計が47.8%となっている。「2012年三重県」との比較では、大きな差は見られなかったが、小学校で受けたが若干志摩市が低くなっている。
- ③年齢階層別を見ると、18～29歳以下から40歳代の義務教育で受けた経験の割合は高い。一方、社会科の授業などで同和問題に関する学習を受けているはずの18～29歳以下で「はっきりとおぼえていない」「受けたことはない」の合計が3割に達している。学習経験のある世代が若い世代に多くなる一方、学習経験のない世代が3割に達していることに、部落差別の解消に向けて印象として残る教育内容・教育実践が求められる。

表 2 同和問題に関する学習経験

	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた	住民対象の講座などで受けた	職場の研修で受けた	1～6以外のところで受けた	はっきりおぼえていない	受けたことはない
2016年志摩市	19.0%	23.7%	12.9%	3.0%	11.0%	14.8%	6.0%	22.5%	25.3%
2012年三重県	22.6%	19.4%	8.9%	3.0%	8.8%	15.5%	7.9%	18.6%	30.7%
18～29歳以下	48.7%	56.4%	33.3%	12.8%	0.0%	10.3%	0.0%	23.1%	7.7%
30歳代	71.4%	50.0%	25.0%	1.8%	1.8%	7.1%	1.8%	14.3%	8.9%
40歳代	46.5%	49.5%	30.7%	5.9%	5.9%	25.7%	4.0%	16.8%	5.0%
50歳代	25.0%	30.7%	23.6%	4.3%	12.1%	17.1%	7.9%	30.0%	9.3%
60歳代	7.0%	14.4%	7.9%	2.8%	14.9%	16.3%	7.4%	25.6%	29.3%
70歳以上	2.5%	9.6%	1.1%	0.7%	13.2%	12.1%	6.4%	22.1%	40.0%

(3) 取り組みへの参加経験が同和問題認識に与える影響

- ①表 3 は、問 13 の人権講座や懇談会への参加経験を、問 3 の同和地区出身に関わる身元調査に関する項目とでクロス集計をした結果である。無回答は欠損値扱いとした。
- ②「調べるべきでない」とする身元調査を否定する意識を見ると、「1 回～2 回参加した」は 67.3%、「3 回以上参加した」は 84.0%である一方、「参加したことがない」は 50.8%となっている。研修や講座に参加した経験がある市民の身元調査を否定する意識は高く、参加回数が多いほど、その意識もさらに高くなっている。研修や講座に参加していない市民は身元調査を否定する意識が弱いことが明らかになったことで、市民に人権に関する講座等に参加してもらえらるしくみづくりや働きかけが必要である。
- ④表 4 も同様に、問 13 の人権講座や懇談会への参加経験を、問 6 の子どもの結婚相手が同和地区出身だった場合の態度に関わる項目とのクロス集計の結果であるが、「まったく問題にしない」では表 4 と同様の相関関係が見られる。

表 3 取り組みへの参加経験と同和地区出身に関わる身元調査への意識に関するクロス集計

		身元調査に関する意識			
		調べるのは当然だ	感じはよくないが必要だ	調べるべきでない	
人権講座や懇談会への参加状況	1 回～2 回参加した	6	26	66	98
		6.1%	26.5%	67.3%	100.0%
	3 回以上参加した	1	7	42	50
		2.0%	14.0%	84.0%	100.0%
	参加したことがない	58	269	338	665
		8.7%	40.5%	50.8%	100.0%

表 4 取り組みへの参加と子どもの結婚相手が同和地区出身者だった場合の態度に関するクロス集計

		子どもの結婚相手が同和地区出身者である場合の態度				
		まったく問題にしない	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう	考えなおすように言う	
人権講座参加や懇談会への	1回～2回参加した	36	39	20	5	100
		36.0%	39.0%	20.0%	5.0%	100.0%
	3回以上参加した	24	18	5	1	48
		50.0%	37.5%	10.4%	2.1%	100.0%
	参加したことがない	135	246	174	102	657
		20.5%	37.4%	26.5%	15.5%	100.0%

(4) 学習経験が影響を与えているもの

- ①表 5 は、問 13 の同和問題に関する学習経験を、問 3 の同和地区出身に関わる身元調査に関する項目とでクロス集計をした結果である。無回答は欠損値扱いとした。
- ②「調べるべきでない」とする身元調査を否定する意識は、学習経験の影響を受けていることがわかる。特に「大学で受けた」は 8 割を超えており、「住民対象の講座などで受けた」「職場の研修で受けた」は 7 割に達している。小中学校、高校でも 6 割を超えている一方、「はっきりおぼえていない」「受けたことはない」では半数にも満たない。
- ③同和問題に関する学習経験は、身内の縁談の際、相手が同和地区出身者かいなかを調べようとする行為に対し、否定的な見方を醸成している。市民への学習機会が充実するよう、さまざまな機会を通して同和問題を正しく学ぶ取り組みが求められる。
- ④表 6 も同様に、問 6 の子どもの結婚相手が同和地区出身者だった場合の態度とクロス集計をした結果である。「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の 2 つをあわせて「問題にしないグループ」に、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」「考えなおすように言う」の 2 つをあわせて「考えなおすように言うグループ」とした。表 5 と同様に、学習経験の有無や機会の充実が結婚差別意識に影響を与えることが明らかになった。豊富な学習機会の提供が求められる。

表5 学習経験と同和地区出身に関わる身元調査への意識に関するクロス集計

		身元調査に関する意識			
		調べるのは当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべきで ない	
同和問題の学習経験	小学校で受けた	8 4.9%	52 31.7%	104 63.4%	164 100.0%
	中学校で受けた	11 5.4%	68 33.7%	123 60.9%	202 100.0%
	高校で受けた	6 5.5%	35 31.8%	69 62.7%	110 100.0%
	大学で受けた	1 3.8%	3 11.5%	22 84.6%	26 100.0%
	住民対象の講座などで受けた	2 2.1%	25 26.6%	67 71.3%	94 100.0%
	職場の研修で受けた	3 2.4%	33 26.0%	91 71.7%	127 100.0%
	1～6以外のところで受けた	6 11.5%	15 28.8%	31 59.6%	52 100.0%
	はっきりおぼえていない	15 8.0%	80 42.8%	92 49.2%	187 100.0%
	受けたことはない	25 12.3%	91 44.6%	88 43.1%	204 100.0%

表6 学習経験と子どもの結婚相手と同和地区出身者だった場合の態度に関するクロス集計

		子どもの結婚相手と同和地区出身者である場合の態度		
		問題にしないグループ	考えなおすように言うグループ	
同和問題の学習経験	小学校で受けた	118 72.0%	46 28.0%	164 100.0%
	中学校で受けた	139 69.2%	62 30.8%	201 100.0%
	高校で受けた	78 70.3%	33 29.7%	111 100.0%
	大学で受けた	24 92.3%	2 7.7%	26 100.0%
	住民対象の講座などで受けた	72 75.0%	24 25.0%	96 100.0%
	職場の研修で受けた	97 76.4%	30 23.6%	127 100.0%
	1～6以外のところで受けた	33 64.7%	18 35.3%	51 100.0%
	はっきりおぼえていない	111 60.3%	73 39.7%	184 100.0%
	受けたことはない	92 46.5%	106 53.5%	198 100.0%

(5) 取り組みへの参加経験と障がい者問題意識に与える影響

- ①表 7 は、問 13 の人権講座や懇談会への参加経験を、問 4 の施設コンフリクトに関する項目とでクロス集計をした結果である。無回答は欠損値扱いとした。
- ②「障がい者が、地域住民とともに生活するのは当然であり、それに反対するのは、人権を侵害している」を見ると、「1 回～2 回参加した」は 79.2%、「3 回以上参加した」は 80.4 一方、「参加したことがない」は 64.5%となっている。研修や講座に参加した経験がある市民の施設コンフリクトを否定する意識は高く、参加回数が多いほど、その意識もさらに高くなっている。研修や講座に参加していない市民は何が人権侵害にあたるかを理解できない現状が明らかになったことで、市民に人権に関する講座等に参加してもらえるしくみづくりや働きかけが必要である。

表 7 取り組みへの参加と施設コンフリクトへの意識に関するクロス集計

		知的障がい者生活支援施設計画への施設コンフリクトへの意識			
		障がい者が、地域住民とともに生活するのは当然のことであり、それに反対するのは、人権を侵害している	抵抗はあるが仕方がない	計画に反対する	
人権講座や懇談会への参加状況	1 回～2 回参加した	80	20	1	101
		79.2%	19.8%	1.0%	100.0%
	3 回以上参加した	41	9	1	51
		80.4%	17.6%	2.0%	100.0%
	参加したことがない	436	220	20	676
		64.5%	32.5%	3.0%	100.0%

(6) 同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや交流が同和問題に与える影響

- ①表 8 は、問 15 の同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや交流の有無と、問 3 の同和地区出身に関わる身元調査に関する項目とでクロス集計をした結果である。無回答は欠損値扱いとした。
- ②同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや交流が「ある」では、「調べるべきでない」とする意識が 72.0%に対して、「ない」では「調べるべきでない」とする意識が 50.5%と 20 ポイントの開きが見られた。
- ③それは表 9 においても、子どもの結婚相手が同和地区出身者だった場合の態度でも同様に現れた。「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の 2 つをあわせて「問題にしないグループ」に、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」「考えなおすように言う」の 2 つをあわせて「考えなおすように言うグループ」とした。同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いや交流が「ある」では、「問題にしないグループ」が 77.7%に対して、「ない」では「問題にしないグループ」が 56.7%と、ここでも 20 ポイントの開きが見られた。

見られた。

- ④ 出会いや交流を通して、身元調査に関する正しい理解が割合を見ても高くなっており、啓発や教育のみならず、交流や時には協働などの取り組みを通して意識を高めていく取り組みが求められる。

表 8 同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いと同和地区出身に関わる身元調査への意識に関するクロス集計

		身元調査に関する意識			
		調べるのは当然だ	感じはよくないが 必要だ	調べるべきでない	
同和問題解決に熱心 な人との出会い等	ある	16	37	136	189
		8.5%	19.6%	72.0%	100.0%
	ない	47	235	288	570
		8.2%	41.2%	50.5%	100.0%

表 9 同和問題解決に熱心に取り組んでいる人との出会いと子どもの結婚相手と同和地区出身者だった場合の態度に関するクロス集計

		子どもの結婚相手と同和地区出身者である場合の態度		
		問題にしないグループ	考えなおすように言うグループ	
熱心な人との出会い等	ある	146	42	188
		77.7%	22.3%	100.0%
	ない	319	244	563
		56.7%	43.3%	100.0%

(7) 志摩市人権条例の認知度と結婚差別意識への影響

- ① 表 10 は、問 1「あなたは、次のような人権に関する宣言や条約・法律・条例を知っていますか」で「K. 志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例」を、問 6 の子どもの結婚相手と同和地区出身者だった場合の態度とをクロス集計した結果である。
- ② 子どもの結婚相手と同和地区出身者だった場合の態度について、「まったく問題にしない」「迷いながらも、結局は問題にしないだろう」の 2 つをあわせて「問題にしないグループ」に、「迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう」「考えなおすように言う」の 2 つをあわせて「考えなおすように言うグループ」とした。
- ③ 志摩市人権条例の「内容(趣旨)を知っている」では「問題にしないグループ」は 72.6%、「あることは知っている」は 61.3%、「知らない」は 58.9%となっており、条例を詳しく知っている市民の結婚差別を否定する意識が高く、知らない人の意識は知っている市民よりも低くなっ

ている。条約や法律、条例の認知度によって意識への影響が見られ、人権に関する法令を市民に認知してもらう取り組みは決して軽視できない。

表 10 志摩市部落差別等撤廃条例と子どもの結婚相手が同和地区出身者だった場合の態度に関するクロス集計

		子どもの結婚相手が同和地区出身者である場合の態度		
		問題にしないグループ	考えなおすように言うグループ	
志摩市 廃部 条例 差別 等 撤	内容（趣旨）を知っている	61	23	84
		72.6%	27.4%	100.0%
	あることは知っている	184	116	300
		61.3%	38.7%	100.0%
	知らない	246	172	418
		58.9%	41.1%	100.0%

(7) 小括

- ①クロス集計で見られたように、同和問題に関する学習経験の豊かさ、人権講演会や懇談会への参加や参加回数、同和問題解決に熱心な人との出会いや交流は、結婚問題や身元調査に関する意識について、解決に有効な取り組みであることが明らかになった。また、人権条例の認知度も結婚問題への意識に影響をおよぼしている。決して何も取り組まない自然なかたちで解決してきたものではない。積極的な取り組みを通して、市民の一人ひとりが偏見や差別意識に気づき、それを変容することにつながる啓発や教育などの取り組みの積み重ねが今回の調査結果に表れたと言える。

資料

資料

人権に関するアンケート調査票

2016（平成28）年8月

志摩市

調査ご協力へのお願い

今回、この調査票を送らせていただいたのは、7月31日現在で住民基本台帳から無作為で抽出させていただいた方々です。従いまして、7月31日以降に異動等が生じた方にも送られる場合がありますので、ご了承をお願いします。調査結果は、志摩市の人権啓発・教育推進のための基礎資料にするものです。調査の趣旨をご理解いただき、日頃の考えをありのままお答えください。

ご記入にあたってのお願い

- このアンケートは個人を対象にしていますので、封筒の宛名の方、ご本人が記入してください。
- 回答は、質問ごとに用意してある答えの中から、あなたの考えにあてはまる(近い)ものの数字を選び、○をつけてください。質問によっては複数回答があります。
- 回答は無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずに10月14日(金)までに投函してください。

この調査について、お問い合わせなどがありましたら、下記へお願いします。

志摩市人権市民協働課 電話0599-44-0227

【本調査で使用している用語について】

・ HIV／エイズ

HIVは、ヒト免疫不全ウィルスのことで、このウィルスに感染することによって病気に対する抵抗力(免疫)が低下し、本来なら自分の力で抑えることのできる病気を発症してしまいます。代表的な23の疾患を発症した時点でエイズ(後天性免疫不全症候群)発症とされます。現在はHIVに感染していても、服薬によりエイズ発症を予防することができます。

・ 同和地区

日本では同和問題の解決に向け、2002(平成14)年3月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区や同和地区周辺地域等の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組が積極的に進められてきました。その際、取組を進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されており、この調査の中で「同和地区」という用語を使う場合、この法律によって指定された対象地域を示しています。

・ プロバイダ

インターネットに接続できるサービスを提供する事業者を指します。

・ セクシュアル・ハラスメント

性的嫌がらせ。相手の意に反した性的な発言や言動のことを言います。

・ NPO

非営利団体。特定非営利活動促進法により法人格を得た団体は特定非営利活動法人(NPO法人)と呼ばれています。

・ 法テラス

正式名称は「日本司法支援センター」。法的トラブルの解決のための情報提供や相談窓口の案内、無料法律相談などを行う国が設立した公的な法人のことを言います。

・ 同性愛

性愛の対象として同性を選ぶこと。そういう愛情のこと。同性を愛する女性はレズビアン(Lesbian)、同性を愛する男性はゲイ(Gay)と呼ばれています。

・性同一性障がい

身体や戸籍上の性別に対して違和感があり、それとは異なる性別として扱われたい、生きていきたいと望む人のことであり、トランスジェンダー（Transgender）と呼ばれています。また、性別違和感が強い場合は、医療のサポートを受けられます。疾患名として「性同一性障害（GID）」がありますが、性別違和感のある人すべてが「治療」を望むわけではありません。

・カミングアウト

これまで公にしていなかった自らの出生や病状、性的指向等を表明すること。英語の動詞形でカムアウト（Come out）とも言います。

問1 あなたは、次のような人権に関する宣言や条約・法律・条例を知っていますか。A～Kのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

	内容(趣旨)を知っている	あることは知っている	知らない
A. 世界人権宣言	1 _____	2 _____	3 _____
B. 水平社宣言	1 _____	2 _____	3 _____
C. 子どもの権利条約	1 _____	2 _____	3 _____
D. 同和对策審議会答申	1 _____	2 _____	3 _____
E. 男女共同参画社会基本法	1 _____	2 _____	3 _____
F. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	1 _____	2 _____	3 _____
G. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	1 _____	2 _____	3 _____
H. ハンセン病問題の解決の促進に関する法律	1 _____	2 _____	3 _____
I. 犯罪被害者等基本法	1 _____	2 _____	3 _____
J. 志摩市人権尊重都市宣言	1 _____	2 _____	3 _____
K. 志摩市における部落差別をはじめあらゆる差別をなくすことをめざす条例	1 _____	2 _____	3 _____

問2 人権に関する問題をめぐって、いろいろな意見があります。あなたはどのようにお思いますか。A～Rのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえそう思う	どちらともいえない	どちらかといえそう思わない	そう思わない
A. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____	5 _____
B. 部落差別はいけないことだが私とは関係のない話だ	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____	5 _____

⇒次に続きます。

そう思う どちらかと どちらとも どちらかと そう思わ
いえばそう いえない いえばそう ない
思う 思わない

- C. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- D. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- E. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- F. 「男性は仕事、女性は家事や育児」と役割を固定する考えはよくない 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- G. 男性にふさわしい仕事や役職、女性にふさわしい仕事や役職がある 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- H. 家庭における子どものしつけには体罰も必要である 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- I. いじめには、いじめられる側にも責任がある 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- J. 不登校は、本人が努力すれば克服できるはずである 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- K. 障がいのある児童生徒は、別の教室で学習（活動）した方がよい 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- L. 障がい者への社会保障制度や支援は十分に行き届いている 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- M. 外国の人が日本に住む場合、日本の文化や慣習にあわせるべきである 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
- N. 在日韓国・朝鮮人や外国人労働者に対する偏見や差別がある 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5

つぎ つづ
⇒次に続きます。

そう思う どちらかと
いえばそう
思う どちらとも
いけない どちらかと
いえばそう
思わない そう思わ
ない

- O. 在日韓国・朝鮮人に対する差別 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
 問題を解消するには、日本との
 歴史的な経緯をしっかりと知る必
 要がある
- P. 社会保障制度（医療、介護）が 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
 充実しているので、高齢者は安
 心して豊かに暮らせる
- Q. 高齢者が知識や経験を生かして 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
 社会参加していくことは、どの
 世代にとってもプラスになる
- R. 同じ性の人同士（男性同士、女 1 ——— 2 ——— 3 ——— 4 ——— 5
 性同士）の恋愛・結婚も認める
 べきである

問3 あなたの身内の方に結婚（縁談）の話があったときに、あなたの家族が相手に
 気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのように
 感じますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけて
 てください。

- | | <small>しら</small>
調べるのは
当然だ | <small>かん</small>
感じはよくないが
必要だ | | <small>しら</small>
調べるべき
でない |
|--------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|---|-----------------------------------|
| A. 相手の家族の病歴や障がいの有無 | 1 ——— | 2 ——— | 3 | |
| B. 相手の家族の職業や学歴 | 1 ——— | 2 ——— | 3 | |
| C. 相手の家族の収入、資産 | 1 ——— | 2 ——— | 3 | |
| D. 同和地区の人であるかどうか | 1 ——— | 2 ——— | 3 | |
| E. 相手の国籍 | 1 ——— | 2 ——— | 3 | |

問4 ある市が、住宅地域の中心に、知的障がい者のための生活施設の建設を計画したところ、地元の住民から反対運動が起こってきました。こうした住民の態度について、あなたはどのように思いますか。1つだけ○をつけてください。

- 障がい者が、地域住民とともに生活するのは当然のことであり、それに反対するのは、人権を侵害している
- 抵抗はあるが仕方がない
- 計画に反対する

問5 家主が賃貸マンションを障がい者であることを理由に貸すことを断ることについて、あなたはどのように思いますか。1つだけ○をつけてください。

- 人権を侵害している
- 誰に貸すかは家主の自由だから断っても人権侵害とはいえない
- どちらともいえない

問6 仮に、あなたのお子さんが（いない場合は、いると仮定してお答えください）恋愛し、結婚を考えている相手が次の人であれば、あなたはどのような態度をとると思いますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

	まったく問題にしない	まよ迷いながらも、結局は問題にしないだろう	まよ迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう	かんがえなおすように言う
A. 障がい者	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
B. 外国人	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
C. 同和地区出身者	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
D. ハンセン病回復者の家族	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____
E. HIV陽性者	1 _____	2 _____	3 _____	4 _____

問7 あなたは、ハンセン病回復者やその家族との次のような状況について、どれくらい抵抗を感じますか。A～Cのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

とても抵抗を感じる やや抵抗を感じる あまり抵抗を感じない まったく抵抗を感じない

- A. 近所に住むこと 1 ————— 2 ————— 3 ————— 4
- B. 一緒に入浴すること 1 ————— 2 ————— 3 ————— 4
- C. 同じ職場で働くこと 1 ————— 2 ————— 3 ————— 4

問8 あなたは、HIV陽性者との次のような状況について、どれくらい抵抗を感じますか。A～Cのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に1つだけ○をつけてください。

とても抵抗を感じる やや抵抗を感じる あまり抵抗を感じない まったく抵抗を感じない

- A. 近所に住むこと 1 ————— 2 ————— 3 ————— 4
- B. 一緒に入浴すること 1 ————— 2 ————— 3 ————— 4
- C. 同じ職場で働くこと 1 ————— 2 ————— 3 ————— 4

問9 インターネット上で、他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現などの情報が掲載されることがあります。このようなことについて、あなたはどのように思いますか。1つだけ○をつけてください。

1. 自分とは関係ないことだと思
2. とりたてて騒ぐほどの問題ではないと思
3. 許せない人権侵害だと思
4. よくわからない

問10 インターネット上での差別的な書き込みなどを解決するために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. インターネット利用のルール、マナーの啓発・教育を行う
2. 人権侵害を受けた人や問題だと感じた人が、プロバイダ等へ情報の停止、削除を求める
3. 行政機関が、プロバイダ等へ情報停止、削除を求める
4. 差別的な内容の情報発信に対する監視を強化する
5. 法律をつくって、取締りを強化する
6. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
7. 一部の人が見るだけなので、放っておけばよい
8. その他 ()
9. わからない

問11 あなたのお子さん(いない場合は、いと仮定してください)が、次のような場合、あなたはどんな態度をとると思いますか。

A) 子どもが同性愛者の場合

- | | 子どもの意思を尊重する | 迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する | 迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない | 子どもの意思を尊重しない |
|----------------|-------------|----------------------|-----------------------|--------------|
| 1. 同性との交際 | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |
| 2. 同性の交際相手との同棲 | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |
| 3. 社会へのカミングアウト | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |

B) 子どもが性同一性障がいの場合

- | | 子どもの意思を尊重する | 迷いながらも結局は子どもの意思を尊重する | 迷いながらも結局は子どもの意思を尊重しない | 子どもの意思を尊重しない |
|--------------------|-------------|----------------------|-----------------------|--------------|
| 1. 服装を心の性に応じたものにする | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |
| 2. 名前を変える | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |
| 3. 性転換をする | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |
| 4. 戸籍を変更する | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |
| 5. 社会へのカミングアウト | 1 _____ | 2 _____ | 3 _____ | 4 _____ |

問12 あなたは過去5年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。
1つだけ○をつけてください。

1. ある ⇒ 問12-1へ

2. ない ⇒ 問13へ

問12-1 問12で「1. ある」と回答された方にお聞きします。それはどのような人権侵害でしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた
2. 差別待遇を受けた
3. 暴力・脅迫・強要を受けた
4. 仲間はずれやいじめなどを受けた
5. 家庭で虐待や暴力を受けた
6. プライバシーを侵害された
7. セクシュアル・ハラスメントを受けた
8. 公的機関や企業、団体などによって不当な扱いを受けた
9. その他()

人権侵害を受けた際の具体的な内容について下記の枠にお書きください。

問12-2 問12で「1. ある」と回答された方にお聞きします。人権侵害を受けた時、あなたはどのような対応をしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 相手に抗議した
2. 家族や友人など身近な人に相談した
3. 会社の上司や学校の先生などに相談した
4. 国の機関（法務局、労働局など）の相談窓口で相談した
5. 県の機関（三重県人権センター、三重県女性相談所等）の相談窓口で相談した
6. 市の相談窓口で相談した
7. NPO法人などの民間の相談窓口で相談した
8. 人権擁護委員に相談した
9. 法テラスで相談した
10. 警察で相談した
11. 弁護士で相談した
12. その他（）
13. 何もせず、がまんした

問13 あなたは、学校や職場、地域で、同和問題についての学習を受けたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 小学校で受けた
2. 中学校で受けた
3. 高校で受けた
4. 大学で受けた
5. 住民対象の講座などで受けた
6. 職場の研修で受けた
7. 1～6以外のところで受けた
8. はっきりおぼえていない
9. 受けたことはない

と
問14 あなたは、志摩市の^{しまし}行っている^{おこな}人権講座や^{じんけんこうざ}学校の^{がっこう}人権研修会、^{じんけんけんしゅうかい}懇談会に^{こんだんかい}参加したことがありますか。1つだけ○をつけてください。

1. 1回～2回参加した
2. 3回以上参加した

と
問15へ

3. 参加したことがない ⇒ 問14-1へ

と
問14-1 問14で「3. 参加したことがない」と回答された方にお聞きします。
その理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 講演会や研修会が開催されているのを知らなかった
2. 時間や場所の問題で参加できなかった
3. 参加対象者が限定されており参加できなかった
4. 関心がない
5. 人権については十分に理解しているので、参加しなかった
6. その他()

と
問15 あなたはこれまで、同和問題の解決に熱心に取り組んでいる人との出会い
や、同和地区で開催される祭りやイベントに参加するなどして同和地区出身の人と
交流する機会などはありましたか。1つだけ○をつけてください。

1. ある
2. ない

問16 最後さいごにあなたご自身じしんについてお聞ききします。A～Cのそれぞれについて、あ
てはまる回答かいとうの数字すうじに1つだけ○をつけてください。

A あなたの性別せいべつについてお答えこたください。

1. 男性だんせい 2. 女性じよせい 3. 男性だんせい・女性じよせいと回答かいとうしにくい方かた

B あなたの年齢ねんれいについてお答えこたください。

1. 18～29歳さい以下いか 2. 30歳さい代だい 3. 40歳さい代だい
4. 50歳さい代だい 5. 60歳さい代だい 6. 70歳さい以上じょう

C あなたの住まいすについてお答えこたください。

1. 浜島町はまじまちょう 2. 大王町だいおうちょう 3. 志摩町しまちょう 4. 阿児町あごちょう 5. 磯部町いそべちょう

人権問題じんけんもんだいを解決かいけつするために、ご意見ごいけん・ご要望ごようぼうなどがありましたら、お書きかください。

アンケートは、これでおわりです。ご協力きょうりょくありがとうございました。

人権問題に関する市民意識調査 報告書

平成29（2017）年3月発行

【発行】志摩市 市民生活部 人権市民協働課
〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22
TEL 0599-44-0227 FAX 0599-44-5260
ホームページ <http://www.city.shima.mie.jp/>

【編集】公益財団法人 反差別・人権研究所みえ